桐原東小学校トイレ改修工事

No	図面名	縮尺	No	図面名	縮尺	No	図面名	縮尺
A － 1	建築工事特記仕様書（1）		E － 1	電気設備工事　　特記仕様書		M － 1	機械設備工事　　特記仕様書	
2	建築工事特記仕様書（2）		2	盤結線図		2	衛生設備図　衛生器具リスト	
3	建築工事特記仕様書（3）		3	コンセント設備図　児童トイレ1階改修平面図（１、２年生）	1/50	3	1階平面図	1/200
4	配置図	1/400	4	児童トイレ2階改修平面図（３、４年生）	1/50	4	2階平面図	1/200
5	1階平面図	1/200	5	児童トイレ3階改修平面図（５、６年生）	1/50	5	3階平面図	1/200
6	2階平面図	1/200	6	照明器具姿図	1/200	6	撤去、改修　Ｂ棟１階便所（1年生）平面詳細図	1/50
7	3階平面図	1/200	7	電灯設備図　児童トイレ1階現況・改修平面図（1年生）	1/50	7	撤去、改修　Ｃ棟１階便所（2年生）平面詳細図	1/50
8	Ｂ棟（１、３、６年生）　現況詳細図	1/50 1/100	8	電灯設備図　児童トイレ1階現況・改修平面図（2年生）	1/50	8	撤去、改修　Ｂ棟２階便所（3年生）平面詳細図	1/50
9	Ｃ棟（２、４、５年生）　現況詳細図	1/50 1/100	9	電灯設備図　児童トイレ2階現況・改修平面図（3年生）	1/50	9	撤去、改修　Ｃ棟２階便所（4年生）平面詳細図	1/50
10	職員トイレ現況詳細図	1/50 1/100	10	電灯設備図　児童トイレ2階現況・改修平面図（4年生）	1/50	10	撤去、改修　Ｃ棟３階便所（5年生）平面詳細図	1/50
11	Ｂ棟1階便所（1年生）改修詳細図	1/50 1/100	11	電灯設備図　児童トイレ3階現況・改修平面図（5年生）	1/50	11	撤去、改修　Ｂ棟３階便所（6年生）平面詳細図	1/50
12	Ｃ棟1階便所（2年生）改修詳細図	1/50 1/100	12	電灯設備図　児童トイレ3階現況・改修平面図（6年生）	1/50	12	撤去、改修　職員便所平面詳細図	1/50
13	Ｂ棟2階便所（3年生）改修詳細図	1/50 1/100	13	職員トイレ現況・改修平面図	1/50	13	衛生設備図　換気扇機器リスト	
14	Ｃ棟2階便所（4年生）改修詳細図	1/50 1/100				14	撤去、改修　Ｂ棟１階便所（1年生）平面詳細図	1/50
15	Ｃ棟3階便所（5年生）改修詳細図	1/50 1/100				15	撤去、改修　Ｃ棟１階便所（2年生）平面詳細図	1/50
16	Ｂ棟3階便所（6年生）改修詳細図	1/50 1/100				16	撤去、改修　Ｂ棟２階便所（3年生）平面詳細図	1/50
17	職員トイレ改修詳細図	1/50 1/100				17	撤去、改修　Ｃ棟２階便所（4年生）平面詳細図	1/50
18	雑詳細図・建具表	図示				18	撤去、改修　Ｃ棟３階便所（5年生）平面詳細図	1/50
						19	撤去、改修　Ｂ棟３階便所（6年生）平面詳細図	1/50
						20	撤去、改修　職員便所平面詳細図	1/50

近江八幡市教育委員会　教育施設整備推進室

後藤平建築事務所

建築工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

工事名称	桐原東小学校トイレ改修工事
工事場所	近江八幡市　土田町　　敷地面積
用途規制	第1種低層　第2種低層　第1種中高層　第2種中高層　第1種住居　第2種住居 準住居　近隣商業　商業　準工業　工業　工業専用　指定なし
防火規制	防火地域　準防火地域　法22条指定区域　指定なし
その他の規制	風致地区　自然公園　宅造規制区域　市街化区域　市街化調整区域
工事期間・限	日間　　平成　26年　8月　27日　限

工事種目

NO	名称	工種	構造	床面積(㎡) 1階	2階	3階	4階	5階	延面積	備考
1	普通教室棟	改修	RC造	103.30	76.30	76.30				改修範囲
	電気設備工事	改修	一	1式						
	機械設備工事	改修	一	1式						

概要説明	桐原東小学校の生徒用各トイレと職員トイレの改修工事を行う。 それに伴う電気設備工事、機械設備工事一式
別途工事	

Ⅱ 建築工事仕様

1　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書平成25年版」(以下「標仕」という)および「公共建築改修工事標準仕様書　平成25年版」(以下「改修標仕」という)による。
(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針　平成25年版」および「建築改修工事監理指針　平成25年版」を参考とする。)

2　特記仕様　1　項目は番号に○印のついたものを適用する。
2　特記事項は　⊙印のついたものを適用する。
⊙印のない場合は ※ 印のあるものを適用する。
⊙印と※ 印のある場合はともに適用する。
3　特記事項に記載の(　)内表示番号は、標仕の当該項目、当該表、当該図を示す。

章1 一般共通事項

① 施工基準

本工事は、滋賀県建設工事執行規則に基づき、工事請負契約書及び同約款を遵守し、本特記仕様書を含む図面　51(設備含む)　業、標仕により完全に施工する。
上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。　(1.1.1)

② 完成図

完成図の種類、記入内容および様式は標仕により作成し、原図、CADデータおよび焼付製本(縮小版A4サイズ)　3　部を提出するものとする。なお、標仕の表1.7.1の完成図に本特記仕様書を加えたものとする。　(1.7.1,1.7.2)

③ 保全に関する資料

保全に関する資料は標仕により作成し、監督員に指示された必要部数の原本、複写図および電子データを提出するものとする。なお、作成に際しては、国土交通省作成の「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き」を参考とし、詳細については監督員の指示による。　(1.7.3)

④ 工事写真

工事管理写真はカラーとし、その内容が明確に判別できるものとする。デジタル写真=する場合、使用するデジタルカメラの総画素数は200万画素以上、記録靴(数)は640×480画素以上とする。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
着工前	サービス版	・　⊙ 9 ・30	1	状況によりつなぎ写真
工事中	サービス版		1	必要に応じ撮影する
完成時	サービス版	・　⊙ 9 ・12	3	完了届提出用
定期提出	サービス版	※ 3 ・ 6 ・ 9	1	工事月報用
竣工写真	※ サービス版・キャビネ版	・　・ 5 ・ 7	2	主として外観
	サービス版	・　⊙10 ・20	2	主として内観

竣工写真については、銀版写真の場合はネガ、デジタル写真の場合はファイル形式をJPEGとし、FD、MO、またはCD-ROMにて提出すること。

工事写真撮影要領は、「工事写真の撮り方・建築編」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。
完成写真の撮影場所は監督職員の指示による。工事写真キャビネ版はアルバム台紙に、サービス版は工事写真帳に貼り付けて提出すること。

5　技術検査

工事施工途中において、適宜中間技術検査を行う。　(1.6.2)

⑥ 現場代理人

原則として、現場代理人は他の工事と重複して従事することはできない。
契約約款第10条第3項の規定に基づく現場代理人の常駐義務を緩和する期間および本工事における現場代理人が他の工事の現場代理人を兼務できる条件は、別に定める「現場代理人の常駐に関する運ぉ基準(滋賀県土木交通部)」による。
①現場代理人の常駐を要しない期間
・　請負契約の締結の日の翌日から平成　　年　　月　　日までの期間については、現場代理人の工事現場への常駐は要しない。
・)　請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、現場代理人の工事現場への常駐を要しない。
なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
②工事が完成し、事務手続き、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間については、現場代理人の工事現場への常駐を要しない。
現場代理人は、請負人との直接的な雇用関係が確認できる資料を監督職員に提出すること。

⑦ 技術管理

請負人は、建設業法に定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し技術管理にあたらせること。
①　技術者の専任を要しない期間
・　請負契約の締結の日の翌日から平成　　年　　月　　日までの期間については、主任技術者または監理技術者の工事現場への専任は要しない。
・)　請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
②　滋賀県建設工事請負契約約款(以下「契約約款」という)第31条第2項の規定に基づく検査を完了した日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
なお、検査を完了した日とは、発注者が契約約款第31条第2項に基づく当該検査の結果を通知した日(契約約款第31条第6項に該当するものを含む)とする。
また、日程の都合上、契約工期満了後に検査が行われる場合は、契約工期満了後の監理技術者等の工事現場への専任を要しない。

8　技能士

各工種の作業については、極力技能士の資格を有する者に作業をあたらせること。　(1.5.2)
また、請負人は、○印のついた工事種別および技能検定の職種について、職業能力開発促進法による一級技能士または単一等級の資格を有する者を、1職種1名以上該当工事作業中工事現場(資材製作加工の場合は製作所)に常勤させるとともに、作業に先立ち事前にその氏名等を監督職員に届け出なければならない。

・仮設工事(とび)　・鉄筋工事(鉄筋)　・コンクリート工事(・ 値ぇ・ ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送)
・鉄骨工事(構造物鉄工)　・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ/ALCﾊﾟﾈﾙ工事(・CB積・ ALCﾊﾟﾈﾙ施工)
・防水工事(・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水・ 合成ｼｰﾄ防水・ ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水・ ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水・ｾﾒﾝﾄ系防水・ｼｰﾘﾝｸﾞ)
・石工事(・石張り・石積み・石材加工)　・イクル工事(イクル張り)　・木工事(建築大工)
・屋根及びとい工事(・屋根金属薄板葺きおよびとい設置・かわらぶき・石綿スレート葺き)
・金属工事(鋼製下地)　・左官工事(・金こて仕上,ﾓﾙﾀﾙ塗り,吹付・ 断熱硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ吹付)
・建具工事(・ｻｯｼ施工・ｶﾞﾗｽ加工取付・ 木製建具加工取付・ 自動ﾄﾞｱ取付)・ 塗装工事(塗装)
・カーテンウォール工事(金属製カーテンウォール施工)
・内装工事(・表具・ 壁装・ 畳製作施工・ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床施工・ ｶｰﾍﾟｯﾄ系床施工・ｶｰﾃﾝ施工・ﾎﾞｰﾄﾞ仕上)
・排水工事(配管)・ 植栽工事(植栽)・ 外壁改修工事(樹脂接着剤注入施工)

⑨ 建築材料等

建築材料等は、極力県内産品を選定することとし、製品等は特記されたものまたは同等品以上とする。
ただし、同等品以上とする場合は監督職員の承諾を受けること。
工事で使用する各種塗料類、接着剤類、その他の材料のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆とする。
あわせて、その他室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策として、その原因となる物質の含有量が低濃度である材料を極力選定する。(標仕を参考とすること。)　(1.4.1)
さらに、環境配慮の視点から、以下の材料の利用に努めること。
(1)グリーン購入法に基づくエコマーク商品
(2)建設リサイクル法により再資源化されたリサイクル製品、材料
(3)滋賀県リサイクル製品認定制度に基づく滋賀県リサイクル製品
(参考URL http://www.pref.shiga.jp/d/haikibutsu/gomizero/h2112reeflet.pdf)　(1.4.1)

⑩ 材料の検査に伴う試験

工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとすること。　(1.4.1)
製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁　平成18年2月15日)に準拠した証明書を、監督員に提出すること。　(1.4.2)
試験は、原則として公的試験場で行うものとし、その場所の決定にあたっては監督職員の承諾を受けること。

11 特殊な材料の工法

標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

⑫ 各種検査各種書等

各種検査を必要とするもの、責任施工のものは、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約書・施工下請業者・材料製造所の連名書とする。

⑬ 設備工事との取合

各設備工事によるコンクリート部分の梁、壁、床の貫通補強及び仕上げ部分、軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口補強は建築工事とする。　(1.3.11)

⑭ 下請け業者の選定

各種下請業者、製造所等県下で供給出来るものについては、極力県内業者を選定すること。

⑮ 公害対策

工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなさよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。　(1.3.8)

⑯ 産業廃棄物の処理

請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。
(1)　本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。
(2)　「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用{促進}計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。
(3)　請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。

17 発生材の処理

引渡しを要するもの:

⑱ 保険等

請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。

⑲ 安全対策

※　工事車両の出入りについては、速度制限を厳守し、危険防止に努めること。また、必要に応じて交通整理員を配置するとともに、近隣家屋に騒音、振動等の公害が発生しないよう留意し、工事全般に万全の対策を講ずること。また、施設運営についても担当者と協議を行い、支障のないよう努めること。
・　別添仮設計画図・配置図等により示された仮設計画を参考に、請負人にて構造、施工方法について十分検討のうえ、関係法令に従い安全堅固に設置すること。

⑳ 総括安全衛生管理義務者

労働安全衛生法第30条第2項の総括安全衛生管理義務者には、(※建築工事　・電気設備工事・機械設備工事)の請負人を指名する。

㉑ シンナー等の保管

シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。
喫煙等については一定の場所を指定し、火元責任者を配すること。

㉒ 火気の管理

㉓ 過積載防止の措置

請負人は過積載等の違法窓ぉ防止を図るため、道路交通法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。

㉔ 騒音振動の防止

請負人は、「低騒音・低振動鋤頚ぅ機械の指定に関する規程(平成13年国土交通省告示第487号)」に基づき指定された建設機械('97ラベル)を使用すること。

㉕ 工事カルテの作成及び登録

請負人は、工事請負代金500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に提出するとともに、センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。
なお、工事請負代金が500万円以上2，500万円未満の工事については、受注時の登録2ぁでよい。
提出の期限は以下のとおりである。
(1)受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。
(2)完了時登録データの提出期限は、工事完了後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。
(3)施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。

26 低入札価格調査制度に基づく措置

(1)配置技術者の増員
建設工事等入札執行要領第17条第1項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合において、監理(主任)技術者とは別に、入札公告に定める監理(主任)技術者の要件と同一の要件を満たす技術者を専任で1名現場に配置しなければならない。
なお、当該技術者は、監理(主任)技術者を補助し、監理(主任)技術者と同様の職務を行うものとする。
また、当該技術者を求めることになった場合には、その指名その他必要な事項を監理(主任)技術者と同様の方法により届け出ること。
(2)施工体制台帳および施工計画書にかかる内容の説明
建設工事等入札執行要領第17条第1項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合において、請負人は施工体制台帳および施工計画書の提出に際して、監督職員からその内容の説明を求められたときは、応じなければならない。
(3)材料、下請負代金等の支払い状況等の説明
建設工事等入札執行要領第17条第1項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合において、毎月の下請負代金の支払い状況が確認できる資料を履行報告に追加して提出すること。
また、監督職員から材料費、労務費、下請負代金、その他経費(以下「経費等」という。)の支払いの状況について説明を求められた場合は、これまでに要した経費等の支払いを確認できる資料ならびに今後必要とする経費等とこれにかかる資金の調達方法の資料を提示するとともに、それらの内容について説明を求められた場合は、応じなければならない。
(4)工事コスト調査への協力
請負人は、建設工事等入札執行要領第17条第1項ただし書きの規定に基づく基準に満たない価格で落札した場合においては、工事コスト調査に協力しなければならない。
(概要は県ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ:http://www.pref.shiga.jp/h/d-kanri/kensetsu_low/index.htmlを参照のこと)
・元請者は、下請者の協力を得て、間接工事費等諸経費動向調査票(建築工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、完了届提出後1週間以内に発注者に提出するものとする。なお、調査票等については、別途、監督職員から指示するものとする。
・請負人は、間接工事費等諸経費動向調査票等について、費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、元請者は、下請者についてもﾋｱﾘﾝｸﾞに参加させるものとする。

㉗ 施工体制点検

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に従い、施工体制を講じること。

28 設計GL

※ 図示　　・ 監督職員が現場にて決定する。

㉙ 揮発性有機化合物の室内濃度測定

平成18年国土交通省告示第1130号に基づく「評価方法基準　第5 6-3 (3)」に定められた方法によること。　(1.5.9)
測定箇所:　1　　(監督職員の指示により決定)
測定化学物質　・ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ・トルエン・キシレン・エチルﾍﾞﾝｾﾞﾝ・スチレン・パラｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ
・

㉚ 不法無線局の排除

請負人は電波法を遵守し、不法無線局を搭載した工事車両を使用しないものとし、工事現場において、不法無線局を搭載していると毅

㉛ 取扱説明書の作成

竣工引渡し時に取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。　(1.7.3)
(部数、詳細については、監督職員の指示による。)

㉜ 近隣住民等への説明

請負人は、施工に先立ち地元自治会、近隣住民等に工事施工内容の説明を行うこと。

33 近隣家屋の調査

請負人は、工事の着手前および完了後に、図示部分の近隣家屋・工作物等の調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は請負人の責任において現状に復旧すること。
また、請負人自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。

㉞ ユニバーサルデザイン

バリアフリー化にあたっては、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」を遵守すること。

㉟ 別途工事との連絡協議

請負人は、別途施工する電気・機械設備工事の業者間で互いに連絡を取り、定期的に協議を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分の取り合いについて図示がある場合においても、施工時に必要に応じて協議を行い連絡を密にすること。

36 住宅性能評価

請負人は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」を遵守し、住宅性能評価書に示された品質を確保すること。

㊲ 暴力団員等による不当介入の排除

滋賀県の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する通報制度」の徹底について)
1　請負者(請負人または受注者)は、暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他県発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2　請負者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別記様式第1号)により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。
また、請負者は、以上のことについて、下請負人に対して十分に指導を行うものとする。
3　請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかにになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

㊳ 環境配慮指針

公共建築に係る環境配慮指針実施要領に基づく、チェックシートを作成し提出しなければならない。

㊴ 共通費実態調査対象工事

本工事は、請負者による営繕工事の実施状況を費用の面から把握し、発注者における工事費積算に適切に反映することを目的とした、共通費実態調査の対象工事である。なお、調査票は、監督職員から配布するものとする。

㊵ その他

工事に際し、現場代理人は監督員および桐原東小学校側と十分に協議し、運営上支障なき様、又事故等のなきよう安全対策についても万全を期すること。
工事工程については、十分に打合せ、桐原東小学校とも協議の上、責任をもって工程運絡を行うこと。
既設建物に損傷を生じた場合は、速やかに現状復旧すること。
工事期間中は、現場及びその周囲の整理清掃に努め、桐原東小学校の運営に支障のない様にすること。
本工事は、原則として桐原東小学校の休校時(土日曜日)に行うこと。ただし、学校長と協議の上、許可を得た工事についてはこの限りではない。
足場および仮囲いは、関係法令に従い、適切な材料、構造のものとする。

㊶ トイレ改修に対する生徒参画事業への協力

本工事において、桐原東小学校生徒が行う、トイレ改修に対する生徒参画事業へ、施工者として、改修工事内における技術的な協力と、施工上の配慮を行うこと。
例　10mm角のモザイクタイルを児童のデザインした絵柄に児童自身のによりシート状に並べたものを壁面に施工する。その際のワークショップを主体的に開催し、技術指導を行う。材料、工具についても施工者の負担とする。
その他、ピクトサインの図柄を児童のデザインしたものにする等の対応をする。

章2 仮設工事

1　監督員事務所

監督員事務所の規模(　10㎡ ・25㎡ ・35㎡ ・65㎡ ・100m)程度　(2.3.1)
備品　　机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、安全帯、表題ロッカー
請負人加入電話の子機、冷暖房機器、消火器等監督職員の指示による。　(2.3.1)

② 仮囲い

図示による他鉄板塀、金網塀、板塀等の仮設計画を立案し、監督職員と協議すること。

③ 工事用水

構内既存の施設　・利用できる(※ 有償 ・無償)・利用できない

④ 工事用電力

構内既存の施設　・利用できる(※ 有償 ・無償)・利用できない

⑤ シート養生

必要に応じて室内外の壁、天井、床等シートで養生する。
溶接作業を行う場所については、防災シートを使用し、防火対策を講ずる。

⑥ 足場

足場を設ける場合には、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(厚生労働省平成21年4月)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置すること。　(2.2.4)

章3 土工事

1　埋戻しおよび盛土

種別　　・A種　※ B種 ・C種 ・D種　不足分は良質土搬入する。　(3.2.3)

2　建設発生土の処理

・構内指示場所散きならし　・構外指示場所散きならし　※ 構外搬出適切処理　(3.2.5)

3　山留め

・自立鋼矢板　・切梁腹起鋼矢板　・松矢板　(3.3.1)

章4 地業工事

1　試験掘削

杭の本数　　※ 最初の1本　・図示　　カ所　(4.2.2)
支持力の算定方法　※ 平成13年7月2日国土交通省告示1113号による。

2　試験杭

杭の本数　　※ 最初の1本　・図示　　カ所　・寸法　　m　(4.2.2)

3　載荷試験

・杭載荷試験　　カ所　長期設計支持力　　kN〃{　(4.2.3)
・地盤載荷試験　　カ所　長期設計支持力　　kN〃{　(4.2.4)

4　既製コンクリート杭

杭の種類	規格・材質
※遠心力高強度プレストレストコンクリート杭	※JIS　A5373 (・A種　・B種　・C種) ・建築基準法の認定品
・	

長期設計支持力　　kN〃{　(4.3.2)
施工法　※　ｾﾒﾝﾄﾐﾙｸ工法　(4.3.3～5)
アースオーガーの支持地盤への掘削深さ　※ 1.5 m　・　m
支持地盤への根入深さ　　※構造図による
・ 打込み工法
施工法の種類:
打込杭の推定支持力の算定方法　※構造特記による
・ 特定埋込杭工法
施工法の種類:　　※構造特記による
杭先端の形状　・開放窟※ ・半開放窟※ ※ 閉そく窟ﾊ・ペンシル窟※ ※ 平坦窟ﾊ
杭頭の処理　※ ダイアモンドカッア[　・油圧カッア[　・ 手ばつり　(4.3.7)
杭の精度　水平方向の位置ずれ　※杭径の1/4かつ100mm以内　・　mm以内
ずれが上記を超えた場合は、監督員の指示により補強を行うこと。
杭の継手　※アーク溶接継手　・無溶接継手(工法:　　)　(4.3.6)
杭周固定液　・使用する　・使用しない

5　鋼杭

工法　・ 打込み工法　(4.4.3,4)
施工法の種類:
打込杭の推定支持力の算定方法　※構造特記による
・ 特定埋込杭工法
※構造特記による
鋼杭の種類　・鋼管杭(記号:　　)・H形鋼杭(記号:　　)　(4.4.2)
杭先端の形状　※　開放窟※ ・
杭の継手　※JIS　A　5525　による　・　(4.4.5)
杭頭の処理　・

6　場所打ちｺﾝｸﾘｰﾄ杭

※　構造特記による
鉄筋　帯筋組立の形及び割付け　※標仕(各部配筋参考図2.2(水丸形(D))による　・図示　(4.5.3)
最小かぶり厚さ　※100mm　・　mm
コンクリート種別　・A種　・B種
コンクリートの設計基準強度　　N
掘削工法　・ｱｰｽﾄﾞﾘﾙ工法・ﾘﾊﾞｰｽ工法・ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ工法・　(4.5.4)
構造体ｺﾝｸﾘｰﾄ強度と供試体の強度の差を考慮した割増し　・行う(　N/mm2)　※行わない
杭の精度　水平方向の位置ずれ　※100mm以内　・　mm以内

7　杭頭補強

補強の方法　・A 形　・B 形　※ 図示　(別図1.1)

8　砕石

※ RC-40　・　(4.6.2)

9　床下防湿層

ポリエチレン系シート敷　厚さ 0.15　(4.6.2),(4.6.5)

10　土間下断熱材

特記仕様書(2)内装工事の「断熱材」による

11　基礎支持地盤の確認

根切り後、監督職員の承諾を得て施工する。また支持地盤で設計支持力が得られないと見込まれる場合は、監督職員と打合せのうえ、適切な処置を取ること。　(3.2.1)

12　地盤改良

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録 (ロ) 第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title　桐原東小学校トイレ改修工事　date　2014.3　sheet no
sheet titel　特記仕様書 (1)　scale　A-1
sign　★★★

⑤ 鉄筋工事

① 鉄筋の種類　※ 異形鉄筋(JIS G3112)　(5.2.1)
※ SD 295A ○D10 ○D13 ・D16 ・D19
・SD 345　・D19 ・D22 ・D25 ・D29
・　・D10 ・D13 ・D16
・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けた鉄筋

② 溶接金網　編目形状寸法(※ 150×150 ・100×100)　径(※ 6 ・8)　(5.2.2)

③ 加工および組立　(5.3.1～4,7)
直接基礎の配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図1.1)による
基礎接合部の補強配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図1.2)による
基礎梁主筋の継手、定着及び余長
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図1.3)による
基礎梁のあばら筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図1.4)による
柱主筋の継手、定着及び余長
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図2.1)による
帯筋組立の形及び割付け
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図2.2)による
柱の打増し補強
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図2.3)による
大梁主筋の継手、定着及び余長
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図3.1)による
あばら筋組立の形及び割付け等
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図3.2)による
梁の打増し補強
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図3.3)による
小梁主筋の継手、定着及び余長
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図3.4)による
片持梁主筋の継手、定着及び余長
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図3.5)による
壁の基準配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図4.1)による
壁の継手及び定着
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図4.2)による
壁の交差部及び端部の配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図4.3)による
壁の開口部補強
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図4.4)による
壁の打増し補強
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図4.5)による
スラブの基準配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.1)による
スラブ筋の定着及び受け筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.2)による
片持スラブの基準配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.3)による
片持スラブ先端に壁が付く場合の配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.4)による
スラブ開口部補強
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.5)による
出隅及び入隅部の補強配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.6)による
スラブの打継ぎ補強配筋等
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.7)による
段差のあるスラブの補強配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図5.8)による
片持スラブ形階段の基準配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図6.1)による
ニ辺固定スラブ形階段の基準配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図6.2)による
梁貫通孔の配筋
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図7.1)による
梁貫通孔の補強形式
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図7.2)による
コンクリートブロック帳壁との取合い
・別図による　・構造配筋標準図による　※ 標仕(各部配筋参考図7.3)による

90°未満の折曲げの内径直径
使用箇所 :あばら筋、帯筋、スパイラル筋
D16以下 ※ 3d以上 ・
D19～25 ※ 4d以上 ・
使用箇所 :上記以外の鉄筋
D16以下 ※ 4d以上(SD390の場合は5d以上) ・
D19～25 ※ 6d以上 ・
D29～38 ※ 8d以上 ・

④ 鉄筋の継手　○ 重ね継手 ・機械式継手 ○溶接継手　(5.3.4)
・ガス圧接継手 SD345(径 19

主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ
・図示 ※ 40d(軽量コンクリートの場合は50d)と標仕表5.3.2の重ね継手の長さのうち大きい値
柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着長さ
・図示 ※ 40d(軽量コンクリートの場合は50d)と標仕表5.3.4の重ね継手の長さのうち大きい値

⑤ 圧接完了後の検査　※ 超音波探傷試験による検査 ・引張試験による検査　(5.4.9)
⑥ 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ補強　※ 入れる ・入れない　(各部配筋参考図5.7別図 5.11)

⑥ コンクリート工事

① コンクリートの強度　普通コンクリート　(6.1.4)

設計基準強度Fc(N/mm²)	構造体強度補正値S	施工箇所
・18 ※ 21 ・24	標仕による	スラブ補修
・27	標仕による	
※ 18	標仕による	

調合管理強度＝Fc＋S
Fc 設計基準強度
S 構造体強度補正値　(表6.4.1)

② ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの類別　※ Ⅰ類 ・Ⅱ類　(6.1.5)
③ 気乾単位容積質量　普通コンクリート ※ 2.3 t/m3 ・　(6.2.2)
④ 荷卸し地点におけるスランプ　※標仕による ・　(6.2.3)
⑤ セメントの種類　※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種　(6.3.2)
・早強ポルトランドセメント
・
⑥ 骨材　アルカリシリカ反応性による区分 ※ A ・ B　(6.3.3)
⑦ 混和材　混和剤の種類 ※AE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤　(6.3.5)
⑧ 打継ぎ目地ひび割れ誘発目地　形状及び寸法 ※ 標仕9.6.3(a)(1)による ・　(6.6.3),(6.9.2)
位置・ピッチ　監督職員と協議のうえ、施工のこと。

⑨ 打放し仕上げ　外部に面するｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げの打増し厚さ ※ 20 mm ・ mm　(6.9.2)
打放し仕上げの種類 ・A 種 ※B 種 ・C 種　(6.9.3)
⑩ 型枠　せき板の材料 ※ 標仕による ・　(6.9.3)
⑪ ｺﾝｸﾘｰﾄ中の塩分測定　基礎及び各階躯体打設ごと　(6.5.4),(表6.10.1)
⑫ 軽量コンクリート　種別 ※1種 ・2種　(6.11.1)
設計基準強度(N:○)　(6.1.4)
気乾単位容積質量 ※ 1.8 t/m3 ・　施工箇所:　(6.11.3)

⑦ 鉄骨工事

① 鉄骨の製作所　※ 構造物製作認定工場の認定グレード　(7.1.3)
(・S・H・M・R・J)以上で監督職員の承諾する工場
・ 監督職員の承諾する工場
② 施工管理技術者　※ 適用する ・適用しない　(7.1.3),(7.1.4)
③ 鋼材の種類　材質 ・SS400 ・SSC400 ・STK400　(7.2.1)
・SM490 ・SN400 ・SN490B
規格 ※ JIS規格 ・7.2.10(a)の試験に合格するもの
④ 高力ボルトの種類　種類 ※ トルシア形高力ボルト(建築基準法認定品)　(7.2.2)
・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛メッキ高力ボルト(建築基準法認定品)
⑤ アンカーボルト　構造用アンカーボルト　(7.2.4)
材質 ※SNR400 ・
建方用アンカーボルト
材質 ※SS400 ・
アンカーボルト及びナットのねじの種類の規格、ねじの等級の規格および仕上げの程度
※標仕による
⑥ ターンバックル　胴の種類 ※ 割枠式 ・パイプ式　(7.2.6)
ボルトの種類 ※ 羽子板ボルト ・両ねじボルト ・アイボルト
⑦ 工作図　※ CAD加工図 ・床書き現寸図　(7.3.2)
⑧ 溶接　開先の形状 ※図示　(7.6.4)
エンドタブを切除する部分 ※図示　(7.6.7)
スカラップの形状 ※図示
・ 超音波探傷試験(検査は第3者検査会社によるものとし監督職員の承諾を受ける)　(7.6.11)
AOQL ※ 4.0% ・2.5%
検査水準 ※ 第6水準 ・第( )水準 ・図示による
・放射線試験　(1フレーム当たり8ヶ所行う)
⑨ 溶接部の試験　※アークスポット溶接 ・隅肉溶接　(7.7.8)
⑩ ﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄの溶接　合成スラブとして使用するﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄの接合　(7.9.2)
※焼き抜き栓溶接 ・
⑪ 耐火被覆

種別	材料及び工法		材料及び工法
・耐火材吹付け	ロックウール	・乾式 ・湿式	建築基準法の指定又は認定を受けたもの
・耐火板張り	・無石綿ケイ酸カルシウム板		建築基準法の指定又は認定を受けたもの
・耐火材巻き付け	・		建築基準法の指定又は認定を受けたもの
・ラス張りモルイ挙hリ	標仕15章2節による		所定の耐火性能を有するもの
・			

⑫ ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ等の設置　種別 ・A 種 ※B 種 ・C 種　(表7.10.1)
⑬ 柱底均しモルタル　工法 ※A 種 ・B 種　(表7.10.2)
⑭ 検査結果の報告　工場加工は、認定工場における自主検査または滋賀県鉄構工業組合の一般検査を受け報告書を提出すること。
⑮ 溶融亜鉛メッキ高力ボルト接合　摩擦面の処理 ※ ブラスト処理 ・りん酸塩処理　(7.12.4)

⑧ コンクリートブロック・ALCパネル押出成形セメント板工事

① 空洞コンクリートブロックの種類　種別 ・A種(08) ・B種(12) ⊗ C種(16) ・C種防水(16W)　(8.2.2)
② 各部の配筋　厚さ(mm) ○100 ・120 ・150
耐力壁 ※ 構造図による　(8.2.5)
帳壁・塀 ※ 構造図による　(8.3.3)
③ ALCパネル　(8.4.2)

種類	厚さ(mm)	耐火性能
外壁用	・50 ・100	
間仕切用	・50 ・100	
屋根用	・50 ・100	
床用	・100 ・150	

・外壁パネル工法　種別 ・A種 ・B種 ・C種　(8.4.3)
出隅・入隅目地幅(mm)※ 20 ・
・間仕切壁パネル工法　種別 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種　(8.4.4)
④ 押出成形セメント板　種別 ※ノンアスベスト品(JIS A 5441規格品)　(8.5.2)
※ 塗装品 ・無塗装品　厚さ(mm):
・ 外壁パネル工法 ・A種 ・B種　(8.5.3)
・ 間仕切壁パネル工法 ・B種 ・C種　(8.5.4)
パネル製造所:

⑨ 防水工事

① アスファルト防水　(9.2.2),(9.2.3),(表9.2.3～8),(改修標仕表3.3.3～10)

防水層の種類	種別	施工箇所
・屋根保護防水密着工法	・A—1 ・A—2	
・屋根保護防水密着断熱工法	・AI—1 ・AI—2	
・屋根保護防水絶縁工法	・B—1 ・B—2	
・屋根保護防水絶縁断熱工法	・BI—1 ・BI—2	
・屋根露出防水密着工法	・C—1 ・C—2	
・屋根露出防水絶縁工法	・D—1 ・D—2	
・屋根露出防水断熱工法	・DI—1 ・DI—2	
・屋内防水密着工法	・E—1 ・E—2	

屋根露出防水の仕上塗装塗り ※ 行う(・シルバー ・カラー) ・行わない
アスファルト ※ 3 種　(9.2.2)
アスファルトルーフィング ・940 ※ 1500　(9.2.2)
断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ※ 25 ・　(9.2.2)
材質 ※押出法ポリスチレンフォーム3種bスキン層付き
端部押え金物 アルミ製 ※ L—30×15×2.0 ・L—40×10×2.0　(9.2.2)
立上り部の保護 ・押出成形セメント板t=15 ・乾式保護材 ・コンクリート押え　(9.2.5)

② 改質アスファルトシート防水　(表9.3.1),(改修標仕表3.4.1～3)

防水層の種類	厚さ	施工箇所
・AS—1 ・AS—2		
・AS—3 ・AS—4 ・AS—5		
・AS—6 ・ASI—1 ・ASI—2		

③ 合成高分子系ルーフィングシート防水　※ 露出防水　(9.4.2),(9.4.3),(表9.4.1),(改修標仕表3.5.1)

工法	種別	シートの種類	シートの厚(mm)	施工箇所	仕上塗料塗り	使用分類
接着工法	・S—F1 ・SI—F1	加硫ゴム系	※ 1.2 ・1.5		・シルバー ・カラー	※ 非歩行
	・S—F2 ・SI—F2	塩化ビニル樹脂系	※ 2.0 ・1.5			
機械的固定方法	・S—M1 ・SI—M1	加硫ゴム系	※ 1.5 ・		・シルバー ・カラー	・ 軽歩行
	・S—M2 ・SI—M2	塩化ビニル樹脂系	※ 1.5 ・			
	・S—M3 ・SI—M3	熱可塑性ｴﾗｽﾄﾏｰ系	※ 1.2 ・			

④ 塗膜防水　※ 露出防水　(9.5.2),(表9.5.1)

種別	施工箇所
・X—1 ・X—2	
・Y—1 ・Y—2	

Y—2の保護層 ※設ける ・設けない

⑤ 施工票　工事完了後に監督職員の指示する場所に取り付ける。
⑥ 責任施工及び保証期間　防水工事は責任施工とし、保証期間は次のとおりとする。
・アスファルト防水　10年間
・改質アスファルトシート防水　10年間
・合成高分子系ルーフィングシート防水　10年間
・塗膜防水　10年間
・FRP防水　10年間
⑦ シーリング　材料 ※ 標仕による　(9.6.2)

種別(記号)	施工箇所
水廻り	SR—1

接着性試験 ※ 行う(※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験) ○行わない　(9.6.5)
図中 印箇所に施工 ただし 印なき箇所も必要と思われる所は施工すること。
⑧ 脱気装置　材質: 設置数量:
⑨ 止水材

⑩ 石工事

① 石材　(表10.2.1),(表10.2.2)

施工箇所	石材の種類・品質	産地・名称	仕上の種類

品質 床用 ・1等 ※ 2等 その他 ※ 1等 ・2等　(10.2.1)
② テラゾブロック　種石の種類・大きさ ※ 大理石の類(12mm以下) ・花こう岩の類(6mm以下)　(10.2.1)
磨き仕上げの種類 ※ 本磨き ・水磨き ・粗磨き
屋内の床を本磨き仕上げとする場合のワックスがけ ※行う ・行わない
③ テラゾタイル　種類 ・花こう類 ・大理石　(10.2.1)
形状・寸法 ・300×300 ・400×400
磨き仕上げの種類 ※ 本磨き ・水磨き ・粗磨き
屋内の床を本磨き仕上げとする場合のワックスがけ ※行う ・行わない

⑪ タイル工事

① 材料

施工箇所	形状・寸法	耐凍害性	釉薬	役物	品質及び品番等
トイレ壁	100角	陶器質	施釉	有	一般品
トイレ壁	10角	磁器質	施釉	無	ﾘｯｼﾙ ｼﾞｭｴﾘｰﾓｻﾞｲｸ 程度
トイレ床	100角	陶器質	施釉	有	一般品

試験張り ・行う ※行わない　(11.2.1),(11.2.2)
見本焼き ・行う ※行わない
② 工法　外装タイル ※ 密着張り ・　(表11.3.2)
内装タイル ※ 改良積上げ張り ○ 接着張り
③ 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　※ 入れる ・入れない　(表11.1.1)
位置 ※ 標仕による ・ 立面図による
④ 接着力試験　※ 行なう ○ 行なわない　(11.1.4)
⑤ タイル製造所
⑥ 防汚タイル　TOTO ハイドロセラフロアPUS AB861S 同等品

⑫ 木工事

① 木材の使用について　間伐材を含め極力県内産を使用すること。
② 木材の断面寸法　表示寸法で板材、造作材は仕上がり寸法、構造材はひき立て寸法とする。
③ 表面仕上げ　・A種 ※ B種 ・C種　(12.1.4),(表12.1.1)
④ 木材　木材の含水率 ※ A種 ・B種　(表12.2.1)
造作材の品質 ※ A種 ・B種　(表12.2.2)
樹種 ※ 標仕表12.2.3による。　(12.2.1)
・代用樹種を適用しない箇所 構造材( )
造作材( )
⑤ 集成材　(12.2.2)

・構造用集成材

樹種	強度等級	材面の品質	接着性能	厚さ(mm)	施工箇所
		※ 2種 ・			
		※ 2種 ・			

・構造用単板積層材

樹種	接着性能	曲げ性能	厚さ(mm)	施工箇所

○ 造作用集成材

樹種	見付け材面の品質	厚さ(mm)	施工箇所
ブナ	※ 1等 ・	図示	棚板・木製四方枠等
	※ 1等 ・		

・化粧ばり造作用集成材

心材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板厚	見付け材面の品質	厚さ(mm)	施工箇所
			※ 1等 ・		
			※ 1等 ・		

・造作用単板積層集成材

表面の品質	防虫処理	厚さ(mm)	施工箇所
※ 天然木化粧加工 ・			
※ 天然木化粧加工 ・			

⑬ 屋根及びといい工事

① 長尺金属板葺　屋根葺形式 ・横葺 ・瓦棒葺 ・平葺 ・　(13.2.3)
材種 ・塗装溶融亜鉛メッキ鋼板および鋼帯　(表13.2.1)
・溶融アルミニウムめっき鋼板および鋼帯
・塗装溶融亜鉛—5%アルミニウム合金メッキ鋼板および鋼帯
・塗装溶融55%アルミニウム—亜鉛合金メッキ鋼板および鋼帯
・ポリ塩化ビニル被覆金属板
・冷間圧延ステンレス鋼板および鋼帯
・塗装ステンレス鋼板
厚さ 一般部 ※ 0.4mm ・ 谷部 ※ 0.4mm ・　(13.2.2)
下葺 ※ アスファルトルーフィング940 ・
② 折板葺　形式 ・重ね形 ・はぜ締め形 ・　(13.3.2)
材種 ・塗装溶融亜鉛メッキ鋼板 ・溶融アルミニウムめっき鋼板 ・
種類 山高 (mm) 山ピッチ (mm) 耐力 (N:u)
板厚 ・0.6mm ・0.8mm 軒先面戸板 ※ あり ・なし
けらば包み ※ あり(厚さ (mm) 幅 (mm)) ・なし
30分耐火 ※ あり ・なし
断熱材 ※ あり(種別: 厚さ: mm 防火性能:) ・なし
③ 粘土瓦葺　種類: 寸法: 産地: ※ 県内産 ・　(13.4.2)
桟木の留付け工法:
棟の工法:
④ 工法　建築基準法に基づき定められた区分
基準風速 Vo＝( )m/s 垂直積雪量( )cm
※上記により定まる風圧力及び積雪加重に対応した工法とすること。
⑤ 雪止め金物
⑥ 責任施工および保証期間　・ 10 年間
・ 年間
・ 年間
⑦ とい　材種 ※ 硬質塩化ビニル管 ・配管用鋼管(屋内防露処理)　(13.5.2),(表13.5.1)
・ステンレス管(既製品)
掃除口 ・設ける ・設けない
防露材 ※ 標仕表13.5.4による ・ 施工場所:
鋼管製といの防露 ※ 標仕表13.5.5による。
⑧ ドレン　・フロアドレン 錆鉄製アルエポキシ塗(・2種 ・3種)
・ルーフドレン 錆鉄製アルエポキシ塗(・2種 ・3種)
・横引ドレン 錆鉄製アルエポキシ塗(・2種 ・3種)

⑭ 金属工事

① ステンレスの種類　種類 ※ SUS 304 ・
表面仕上げ ※ HL仕上げ ・No. 2B ・鏡面仕上げ　(14.2.1)
(14.2.2),(表14.2.1)

② アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

種別	表面処理	施工箇所
※ B—1種	無着色	
○B—2種	電解着色(色)	
・D 種		

(14.2.3),(表14.2.2)

③ 鉄鋼の亜鉛メッキ

表面処理	種別	施工箇所
溶融亜鉛メッキ	・A種 ・B種 ・C種	
電気亜鉛メッキ	・D種 ・E種 ・F種	

④ 軽量鉄骨天井下地　野縁等の種類 屋内 ※ 19型・25型 屋外 ・19型 ※ 25型(耐風仕様)　(表14.4.1)
外部野縁受、吊りボルト、インサートの、端部からの設置位置 ※ 150以内 ・　(14.4.3)
外部野縁の間隔 ※ 標仕表14.4.2による。 ・　(14.4.4)
天井のふところが3mを超える場合の補強:
⑤ 軽量鉄骨壁下地　スタッド、ランナーの種類 ・50型○65型・90型○100型 ○25型 (既設壁沿い)　(表14.5.1)
⑥ 金属成型板張り　(14.6.2)

形状	材種	寸法(mm)	厚さ(mm)	表面処理
・スパンドレル形 ・パネル形	・アルミニウム			※ B—1種 ・B—2種(色:) ・

⑦ アルミニウム製笠木

笠木本体	・250窟・300窟・350窟※ ・図示による　(14.7.2)
表面処理	※ A—1種または B—1種 ・B—2種 ・外壁色合わせアクリル樹脂塗装
材質	※ ステンレス製既製品 ・アルミ製既製品
性能	・ 耐火仕様 ・ 一般仕様

⑧ エキスパンションジョイント
⑨ 天井廻縁　材質 ・アルミニウム製 ※ 塩化ビニル製
⑩ 天井見切り縁　材質 ・アルミニウム製 ○塩化ビニル製
⑪ 点検口　天井 材質: ※ アルミ既製品 ・ 規格: ⊗ 450角 ・
床 材質: ※ アルミ既製品 ・ 規格: ※ 600角 ・

15 左官工事

1 モルタル塗り床目地
2 セルフレベリング材塗り
3 仕上塗材仕上げ

目地工法　※ 標仕15．2．5(b)(3)による　・　(15.2.5)
種類　・せっこう系　・セメント系　(表15.4.1)
施工箇所
(表15.5.1)

種類	呼び名	仕上げの形状	施工箇所・備考
薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	
	・可とう形外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	
	・外装薄塗材E	・	
	・可とう形外装薄塗材E	・	
	・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状 ・凹凸状	
	・外装薄塗材S	・砂壁状	
	・内装薄塗材C	・	
	・内装薄塗材L		
	・内装薄塗材Si	・	
	・内装薄塗材E		
	・内装薄塗材W	・	
厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	
	・外装厚塗材Si	・	
	・外装厚塗材E		
	・内装厚塗材C	・	
	・内装厚塗材L	・	
	・内装厚塗材G	・	
	・内装厚塗材Si	・	
	・内装厚塗材E	・	
複層仕上塗材	・複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材Si	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材RE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材RS	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材RS	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材RE	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・砂壁状	
	・こて塗用軽量塗材	・平たん状	

4 ロックウール吹付　厚さ(mm)　・10　・15　・20　・　(15.7.3)
5 下地モルタル　張り物下地モルタル塗 金コテ押え

16 建具工事

1 アルミニウム建具
・ 外部に面する建具　(16.2.2),(表16.2.1)

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法
※ A 種	S−4	A−3	W−4	※ 70 ・ 100
・ B 種	S−5			
・ C 種	S−6	A−4	W−5	※ 100

2 網戸等　防虫網　※SUS316　・合成樹脂製　・ガラス繊維入り合成樹脂製　(16.2.3)
3 鋼製建具　建具表による　(16.3.2)
4 鋼製軽量建具　(16.4.2)
5 ステンレス製建具　(16.5.2)
6 木製建具　加工、組立時の含水率　・A種　※ B種　・C種　(16.6.2),(表16.6.1)
7 自動ドア開閉装置　建具表による他、標仕による　(16.8.2)
8 自閉式上吊り引戸装置　(16.9.3)
9 重量シャッター　シャッターの種類：・一般重量シャッター　・外壁用防火シャッター　(16.10.2)
・屋内用防火シャッター　・防煙シャッター
10 軽量シャッター　(16.11.2)
11 オーバーヘッドドア　(16.12.2)
12 ガラス留め材　材質　※ シーリング　・ガスケット　(16.13.2)
13 建具金物　吊金物　(16.7.2),(表16.7.1)
※ 丁番　材質：※ SUS ・黄銅　(内部建具の軸は鋼製としてもよい)
・ﾋﾞﾎﾞｯﾄﾋﾝｼﾞ 材質：※ SUS(ヒンジ部および軸は鋼製) ・ 亜鉛合金(木製建具用)
14 鍵　マスターキーの製作　※ 製作する　○ 製作しない　(16.7.4)
改修工事におけるキーのマスター合わせ　※ 行う　・ 行わない
個数：　種類：※ 既製品　・ 製作品
なお、室名等の記入は、事前に監督職員と協議のうえ決定すること。
15 既設建具　改修部分における既設建具(アルミサッシュ、スチール建具等)は、すべて改修工事後クリーニングを行い、金物に不具合があるもの(戸車、クレセント等)は金物を取替るものとする。
16 換気扇取付用パネル　アルミパネル厚3mm

17 カーテンウォール工事

(17.2.2)
1 メタルカーテンウォール
(17.3.2)
2 PCカーテンウォール

18 塗装工事

① 素地ごしらえ
木部　※ A種(透明塗料の場合はB種)・B種　(18.2.2),(表18.2.1)
鉄面(鉄骨工事は除く)　・A種　・B種　※ C種　(18.2.3),(表18.2.2)
亜鉛メッキ面　・A種　・B種　・C種　(18.2.4),(表18.2.3)
モルタル・プラスター面　・A種　※ B種　(18.2.5),(表18.2.4)
コンクリート・ALCパネル面　・A種　※ B種　(18.2.6),(表18.2.5)
コンクリート・押出成形セメント板面・A種　・B種　(18.2.6),(表18.2.6)
せっこうボード面　・A種　※ B種　(18.2.7)
(縦目処理工法の場合はA種)

② 錆止め塗料塗り
塗料種別　亜鉛メッキ面　※ A種(EP−Gの場合はC種)　・B種　(表18.3.2)
グリーン購入法に基づく無鉛君K止め塗装を採用しようとする場合は、事前に監督職員の承認を得ること。
錆止め塗料塗り　鉄面　※ 見掛りA種、見隠れB種　(18.3.3),(表18.3.3)
亜鉛メッキ面　※ 鋼製建具A種、その他C種
C種に用いる錆止め塗料種別はB種とする。

③ 一般塗料

合成樹脂調合ペイント(SOP)	標仕による	(18.4.2〜5)
クリヤラッカー塗り(CL)	標仕による	(18.5.2)
アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)	標仕による	(18.6.2)
耐候性塗料塗り(DP)	標仕による	
鉄面　上塗りの等級：		(18.7.2)
亜鉛メッキ面　上塗りの等級：		(18.7.3)
コンクリート面、押出成形セメント板面	・A種　・B種　・C種	(18.7.4)
つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP−G)	標仕による	(18.8.2〜5)
合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)	標仕による	(18.9.2)
合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP−T)	標仕による	(18.10.2)
ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	標仕による	(18.11.2)
オイルステイン塗り(OS)	標仕による	(18.12.2)
木材保護塗料塗り(WP)	標仕による	(18.13.2)
マスチック塗材塗り	・A種　・B種	(18.14.2)

4 特殊塗料　JIS規格品
⑤ 材料承諾　監督員にMSDSを提出し、承諾を受けてから施工を行なうこと。

19 内装工事

① ビニル床シート張り
シートの種類　※ 織布積層床シート(NC)・クッションフロアーシート　(19.2.2)
厚さ(mm)　※ 2．5　○ 2．0
継目　※ 熱溶接　・突きつけ　(19.2.3)
㊙ 長尺塩ビシート(トイレ用) ロンシール株式会社 サニタリウム 同等品以上とする。
② ビニル床タイル張り
材質　※ 半硬質ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ ・ 軟質ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ ・ ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ　(19.2.2)
厚さ(mm)　※ 2．0　・　(19.2.2)
③ 特殊機能床材
材質　・　厚さ(mm)　・　(19.2.2)
④ ビニル巾木
厚さ(mm)　※ 2．0　・　高さ(mm)　・60　※ 75　○100　(19.2.2)
⑤ カーペット敷き
・織じゅうたん　(19.3.3)
種別　・A種　・B種　・C種
パイル形状　・カットパイル　・ループパイル　・カット、ループパイル併用
帯電性　※ 人体帯電圧3kV以下　・
・タフテッドカーペット
パイル形状　・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ　・ﾏﾙﾁﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟ　・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ　・ｶｯﾄ､ﾙｰﾌﾟ併用
パイル長(mm)：
工法　※ 全面接着工法　・ グリッパー工法
帯電性　※ 人体帯電圧3kV以下　・
・ニードルパンチカーペット
厚さ(mm)：　・　帯電性：※ 人体帯電圧3kV以下　・
・タイルカーペット
種別　※ 第一種　・ 第二種
パイル形状　※ ループパイル　・ カットパイル
6 合成樹脂塗床
弾性ウレイ浦ﾙ床　仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ　(19.4.3),　(表19.4.3)
・つや消し仕上げ
エポキシ樹脂塗床　仕上げの種類 ※ 薄膜流し展べ仕上げ　(19.4.3),　(表19.4.4〜7)
・厚膜流し展べ仕上げ
・樹脂モルタル仕上げ ・防滑仕上げ
7 防塵塗床
塗料の種類　・アクリル系　・ウレタン系　・エポキシ系
仕上の種類　・平滑仕上　・防滑仕上
8 フローリング張り　(19.5.2)

	種類	樹種	厚さ(mm)	工法	仕上げ
単層	・フローリングボード				
	・フローリングブロック			・ ・乾式	
	・モザイクパーケット			※乾式釘どめ ・接着	
複合	※ 複合1種フローリング			※乾式釘どめ ・接着	
	・複合2種フローリング			・	
	・複合3種フローリング			・	

9 畳敷き　畳の種類　・A種 ・B種 ※ C種 ・D種　(19.6.2),(表19.6.1)
⑩ せっこうボード張り　JIS規格品　厚 さ(mm)　○9．5　○12．5　(水廻りは耐水仕様とする。)　(19.7.2)
⑪ 化粧せっこうボード張り　JIS規格品　○トラバーチン模様 9.5　・木目模様 9.5　・杉柾模様 9.5　(19.7.2)
12 無石綿セメント板　厚 さ(mm)　・4 ・5 ・6 ・　(19.7.2)
⑬ 無石綿ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板　厚 さ(mm)　・5 ○6 ・8 ・10 ・12　(19.7.2)
14 化粧ケイ酸カルシウム板　厚 さ(mm)　・5 ・6 ・8 ・10 ・12 (無石綿タイプ)　(19.7.2)
15 ロックウール吸音板　厚 さ(mm)　・9 ・12 ・15　柄 ・一般 ・リブ ・キューブ　(19.7.2)
16 壁紙張り　材質　※ 無機質　・　(19.8.2)
素地ごしらえ　(19.8.3)
モルタル面およびプラスター面　標仕による
コンクリート面　・A種　※B種
せっこうボード面　・A種　※B種
17 断熱材打込み工法　材質　※ 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材 ・ ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材　(19.9.2)
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材A種　・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温材
(ただし、特定フロンを含まないものとする)
厚 さ(mm)　・20　※ 25　・30
18 断熱材現場発泡工法　材質　※ 硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑA種1(特定ﾌﾛﾝを含まないものとする)　・　(19.9.3)
吹付け厚さ(mm)
19 グラスウール
床　※ 24
壁　※ 24
天井　※ 24
⑳ 塩ビフィルム　粘着層付塩化ﾋﾞﾆﾙ印刷フィルム
住友スリーエム株式会社 ダイノックフィルム 程度

20 ユニット及びその他工事

1 ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱｰ　ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ　・塩ビ製 ・鋼板製 ・木質製 ・　(20.2.2)
構法　※ パネル構法　・ 清構法
寸法　※ 500(mm)×500(mm)　・　仕上り高さ:　(mm)
積載荷重:　(t/　)　適用地震時水平力 ・ 1．0G　・0．6G
ｽﾛｰﾌﾟ、ﾎﾞｰﾀﾞｰ、およびｺﾝｾﾝﾄの取付対応　※ 製造所の標準仕様 ・ 図示
表面仕上げ材の品質・規格等は、19章内装工事による
2 可動間仕切(ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ)　(20.2.3)
構造形式　・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式 ・ﾊﾟﾈﾙ式　ﾊﾟﾈﾙ部総厚さ:・　(mm)
表面材種　※ 鋼板(厚さ：※ 0．6 ・0．8)・
仕上げ材　※ メラミン樹脂合板またはアクリル樹脂焼き付け　・
品質は、JIS A 6512によるものとする。
3 移動間仕切　(20.2.4)
遮音性能　・ 一般ｲｲﾌﾟ
・ 遮音ｲｲﾌﾟ(JIS A 6512の遮音試験に準拠し、透過損失として36dB以上のもの)
表面材　※ 鋼板　・　表面仕上げ:　・焼付塗装　・壁紙張り
4 階段滑り止め　工法　※ 接着工法　・埋込工法　(20.2.6)
外部材質　ステンレスSUS304製　幅(mm)　・30　※35　・40
内部材質　ステンレス製(ビニルタイヤまたはゴム練込み)　幅(mm)　・30　※35　・40
形状　両端フラットエンド　※ あり(※ ビニル製　・ステンレス製)　・なし
5 黒板　種類　※ 焼付け黒板　・ 研ぎ出し黒板　色 彩:※ 緑　・黒　(20.2.8)
枠　※ アルミニウム製　・ 木製
6 ホワイトボード　種類　※ ほうろう　・　色 彩:※ 白　・　(20.2.8)
枠　※ アルミニウム製(行事用は打合せにより文字ライン入り)
7 掲示板　種類　※ スポンジシート(アルミ枠)　・　色 彩:
8 衝突防止表示　※ 図示による(市販品　※ステンレス製　径※ 約30mm　・　mm、E 両面　・片面)　(20.2.10)
⑨ 室名表示等　形式　○ 面付型　・ 持出型　・ 点字型　(20.2.10)
材質　・ アクリル製　・ ステンレス製　・ アルミ製
10 ブラインド　(20.2.12)

形式	開閉方式	スラットの材質	スラットの成型
※ 横型	※ ギヤ式　・コード式 ・操作棒式　・電動式	※ アルミ合金製 ・	※ 25 ・
・縦型	・1本操作ｺｰﾄﾞ　・2本操作ｺｰﾄﾞ	・アルミ　・クロス	・80　・100

昇降テープの材質：※ ポリエステル繊維　・
※ 図示による　・　(20.2.13)
11 ロールスクリーン
12 カーテン　形式　・片引き　・引分け　引分け装置　※ ひも引き　・電動　(20.2.14)
ひだの種類　・フランスひだ　・箱ひだ　・つまひだ　・プレーンひだ　・片ひだ
きれ地の品質等
13 カーテンレール　材種　・アルミ合金製　・ステンレス製　(20.2.14)
形状　・ シングル　・ ダブル(ただし、暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする。)
14 ブラインドボックスおよびｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ　※ 図示による
・ 市販品(アルミニウム製　押出し製)　溝幅＊深さ(mm):
15 くつふきマット　マット　・塩ビ製ラインマット　・硬質アルミ　・ブラシイCブマット
・ゴム製　・ステンレス製
受枠　・ステンレス製　・硬質アルミ合金製
16 消火器　種類　※ 粉末ABC消火器(・4型・ 6型※ 10型・ 20型)　・
なお、申請手続きも本工事にて行うこととする。
消火器ボックス　※ 設ける(　※ 全埋込型・ 据置型<ス字表示入り>　・ 設けない
⑰ 造り付け家具収納・収納家具　家具製作所にて製作するものとし、製作に先立ち施工図作製のうえ、監督職員の承認を得る。　(12.2.2),(19.7.2)
18 フェンス　製造所：
⑲ 鏡　巾450 高さ1200 木製フレーム付　化粧鏡(角形) 350x600　化粧鏡(楕円)350x600　大型鏡 1,500x600　すべて耐銹鏡とする。
⑳ 洗面カウンター・面台　メラミンポストフォームカウンター 厚20

21 排水工事

1 排水溝　種類　・U字溝 ・現場打側溝 ・勾配可変側溝
2 排水管　種類　・硬質塩化ビニル管(※ VP・VU)　(21.2.1)
・遠心力鉄筋コンクリート管(外圧管 ※ 1種・2種)
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(RS−VU、RF−VP)
車道部の排水管の敷設　※ 図示　・砂基礎(地業厚さ200mm以上　材:山砂の類)
3 排水ます　ますの種類　・現場施工　(21.2.2)
・既製品　環境に配慮した材料として一般廃棄物の溶融固形化物等を極力使用すること
製品はJIS製品、JISに規定のない製品はJIS工場製作品または同等品とする　)
ふたの種類
・コンクリート蓋
・マンホール蓋　(21.2.2)
適用荷重　・ T−2用 ・ T−6用 ・ T−14用 ・ T−20用
・グレーチング蓋　(21.2.2)
材質　・ 鋼製　・ ステンレス製
適用荷重　・ 歩行用 ・ T−2用 ・ T−6用 ・ T−14用 ・ T−20用
・化粧蓋

22 舗装工事

1 路床　遮断層　※ 設ける(・川砂 ・山砂)・設けない　(22.2.2),(22.2.3)
CBR試験　※ 行わない　・ 行う　(22.2.5)
締固め度試験　※ 行わない　・ 行う
2 路盤　種別　※ 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC−40 ・ ｸﾗｯｼｬﾗﾝ C−40　(22.3.2),(22.3.3)
厚さ:　(mm)
3 アスファルト舗装　・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　材質：※ 再生アスファルト ・ストレートアスファルト　(22.4.2〜4)
車道部の基層　※ なし　厚さ(mm)　表層 ※ 50 ・
・あり　厚さ(mm)　表層 ※ 30 ・　基層 ※ 50 ・
・シールコート　※ 行わない ・行う　(22.4.5)
・混合物の抽出試験　※ 行わない ・行う　(22.4.6)
・締固め度及び舗装厚さの切取り試験　・行わない ※ 行う(ただし、200　(22.5.2),(22.5.3)
4 コンクリート舗装
5 カラー舗装　舗装の種類　・加熱形混合物　・樹脂系混合物(常温形)・ニート工法　・塗布工法　(22.6.2)
車道部の基層　・あり　・なし
加熱形混合物に添加する着色骨材又は自然石:　(22.6.3)
6 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　(22.7.2),(22.7.3)
7 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装　種類　・改質アスファルト開粒　※ 改質アスファルト密粒　(22.8.2),(22.8.3)
8 ブロック系舗装　・コンクリート平板舗装　(22.9.2),(22.9.3)
種類　※ 普通平板 ・カラー平板 ・洗出平板 ・擬石平板
寸法(mm)※ 300角・　厚さ(mm)※　目地材 ※ 砂・モルイ
・インアﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ舗装　(22.9.3)
種類　※ 標準ﾌﾞﾛｯｸ・透水性ﾌﾞﾛｯｸ・誘導、注意喚起用ﾌﾞﾛｯｸ・
厚さ(mm)　車道部 ※ 80 ・　歩道部 ※ 60 ・
・舗石舗装
基層の種類 ※ コンクリート舗装 ・アスファルト舗装　(22.9.2)
種類　※ 小舗石(花こう岩)　厚さ(mm)　(22.9.3)
9 路面表示用塗料　品質　JIS K 5665による ※3種1号 ・　色 ・
寸法　幅(mm)※ 150 ・　厚さ(mm)※1．0　施工 ※ 溶融式 ・
11 縁石等　形状寸法 ・ 図示
耐力上支障のない箇所については、極力下水汚泥溶融スラグ混入製品を使用すること
12 砂利敷　形状寸法 ・ 図示　(22.11.2)

23 植栽工事

1 植栽基盤整備工法　種別　※ A種 ・B種 ・C種 ・D種　(23.2.2),(表23.2.2)
2 植込み用土　※ 客土 ・ 現場発生の良土　(23.2.3)
3 土壌改良材　・バーク堆肥　仕様:　(23.2.3)
・汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)
4 支柱　材質　※ 加圧式防腐処理丸太　・竹　(23.3.2)
形状　・鳥居型・八ッ掛型・布掛け型・三脚型・四脚型・ﾜｲﾔ掛け型・地下埋設型
5 新植樹木の枯補償　※ 引渡しの日から1年　・引渡しの日から　年　(23.3.4),(23.4.7)
6 移植樹木の枯損処置　※ 引渡しの日から1年　・引渡しの日から　年　(23.3.6)
7 芝張り　種別　※ こうらい芝 ・野芝 ・　(23.4.2)
8 吹付けは種用種子等　種子の種類　※洋芝類 ・　(23.4.2)
吹付け量
9 樹種銘板　樹種ごとに、2割以上設置すること。　材質・寸法 ※ 図示による ・

24 ユニバーサルデザイン工事

1 視覚障害者用床ﾀｲﾙ
・屋内用　材質 ・塩化ビニル ・レジンコンクリート ・タイル
寸法 ※ 300(mm)×300(mm) ・　厚さ(mm):
・屋外用　材質 ・レジンコンクリート ・タイル
寸法 ※ 300(mm)×300(mm) ・　厚さ(mm):
2 点字鋲　材質　・アルミ製 ・ステンレス製 ・勢J製 ・ナイロン製
参考型番　または同等品とする。
③ ピクトサイン　設置場所　※ 図示による ○各階便所
材質　○ アクリル製 ・ステンレス製 ・ビニールシート製
サイズ　・ 150x 50 建築工事標準詳細図 8−42 程度 ※ 150x150 アクリル製　面付
4 鏡　枠 ※ あり ・なし　厚さ ※ 5mm ・
参考型番　または同等品とする。
⑤ 補助手摺　材質　・ステンレス製 ○塩ビ抗菌製(芯材:　) ・木製(ﾌﾗｯﾄｽﾃﾝﾚｽ)
参考型番　または同等品とする。
⑥ 手摺　材質　・ アルミ製　表面処理　※ A−1種またはB−1種 ・ B−2種
・ ステンレス製　表面仕上げ ・HL仕上げ ・No. 2B ・鏡面仕上げ
・ BL認定品1型
○ 塩ビ抗菌製(芯材:　スチール　)
・ 木質製(　)
参考品番　または同等品とする。
7 手摺点字シート　材質　・UV樹脂インク点字加工　透明塩ビシートまたはダイノックシート シルク印刷
・
参考型番　または同等品とする。
8 総合案内板　※ 図示による ・
9 建具取手　レバーハンドルを原則とするも、詳細は別図による。

25 解体工事

1 解体工事に関する特記事項
1. 解体建物(解体する建物内外にある備品、機器類すべてを含む)は特記なき限り、地盤面下も含め分別解体撤去すること。(地盤面下は捨てｺﾝｸﾘｰﾄを含むものとし、根切り土は埋戻しとする。)
廃材処分の廃材投棄場所等については請負人において選定し、事前に監督員に報告すると共に産業廃棄物処理法に基づき契約を締結のこと。
2. 解体材を敷地内において焼却したり埋設することは一切認めない。
また、ガラス破片を残さないよう、特に注意すること。
3. 工事実施にあたっては、風向き等に留意し近隣に迷惑を及ぼさぬ様配慮し、必要ある時は監督員と協議の上工事の一時中止の措置を行うこと。
4. 解体作業により万一近隣建物及び工作物に損傷を与えたり、その構造機能を低下させた場合は、請負人の責任において現況に復旧すること。また、搬入出時において道路等に損傷を与えたり、汚した場合も請負人の責任において現状に復旧すること。
5. 工事中は適時散水を行い、粉塵の飛散を極力防止すること。
6. 解体撤去後の敷地は、特記なき限り根切土にて敷きならしすること。
7. 解体に先立ち、図示部分以外についても建材等のアスベスト含有の有無を確認し、含有する建材等があった場合は監督員に直ちに報告し、その処理方法について協議すること。
8. アスベスト成形版については、関係法令等に基づき専門業者が所定の方法で解体撤去し、適切に処分すること。
9. 解体に先立ち、PCBを使用した照明器具の有無を調査し、結果を報告すること。
また、PCBを使用した器具については、監督員の指示に従い指定された場所に搬出し、請法令に基づき適正に保管処理をする事。
10. 地下埋設物(排水管、ガス管等)は、特記を除き監督員の指示によりﾌﾗｸﾞ止め等の処理を行い、原則としてすべて撤去すること。
なお、給水管、汚水排水管、ガス管・高圧ガス等の切り離し撤去に伴う申請については、各関係機関と協議の上、申請業務および必要な諸費用を含め本工事とする。

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録 (ロ) 第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title　桐原東小学校トイレ改修工事　date　2014.3　sheet no
sheet titel　特記仕様書 (3)　scale　A-3
sign　***

工事関係資材置場について

1、車両通行のため、必要に応じて合板敷き＋シート養生等、既設の
施設を保護し、破損等があれば、本工事内で補修を行う。

2、詳細については、監督員と協議を行い承諾を得ること。

3、仮設足場設置範囲の植栽は撤去処分とする。

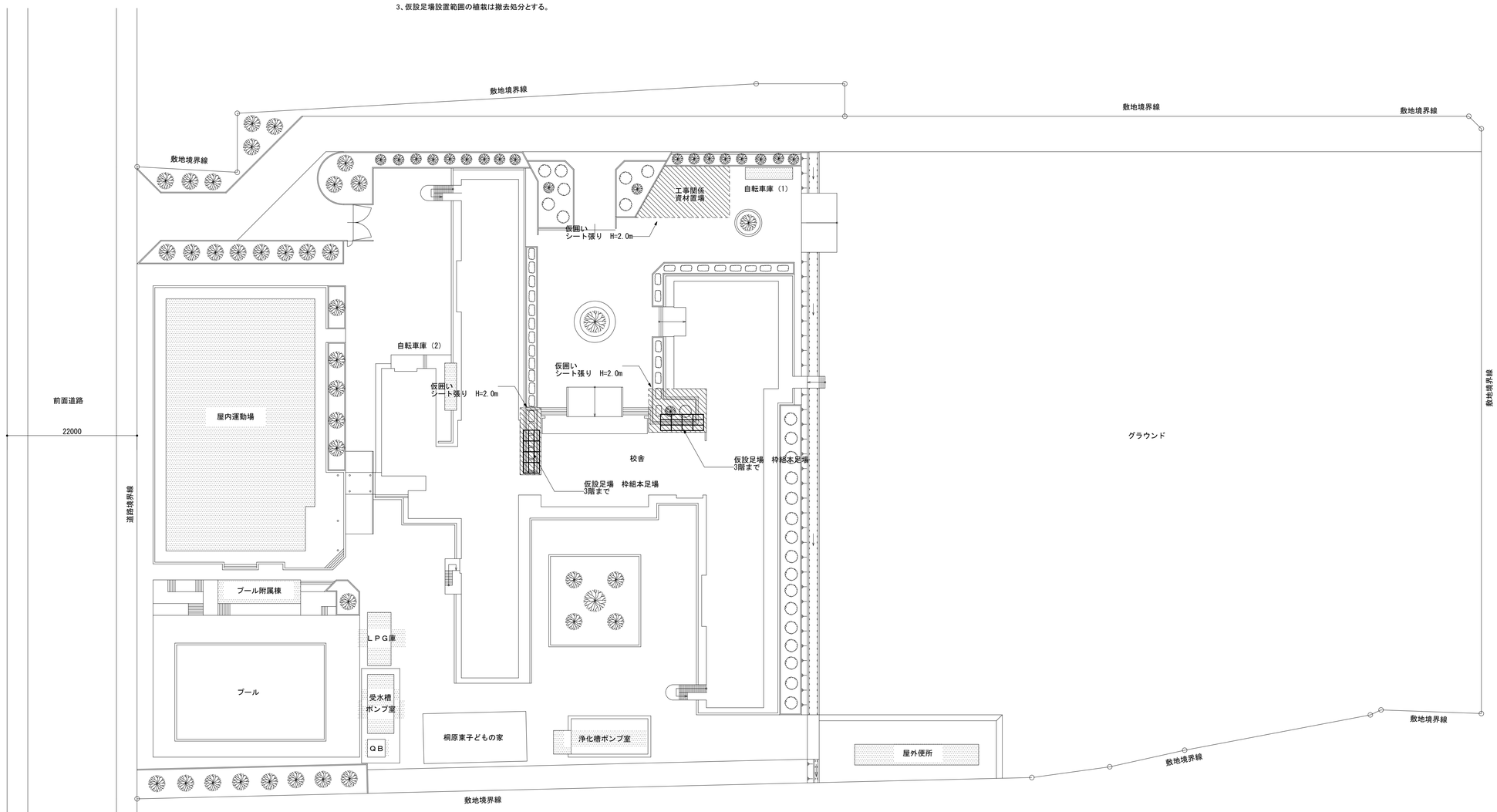

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title	桐原東小学校トイレ改修工事	date	2014.3
sheet titel	配置図	scale	1/400
		sign	***

sheet no A-4

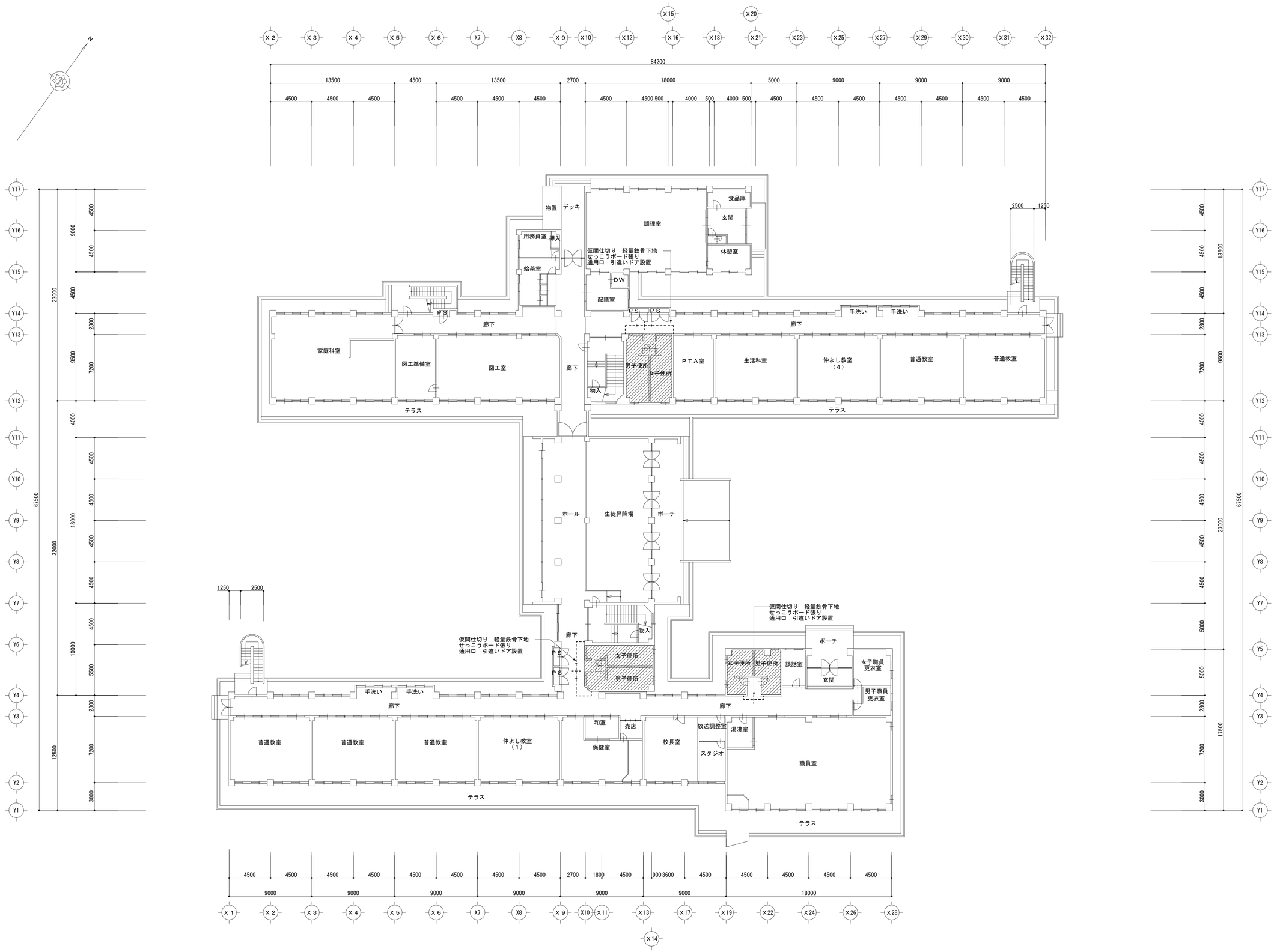

project title	桐原東小学校トイレ改修工事	date	2014.3
sheet titel	1階平面図	scale	1/200
		sign	***

sheet no A-5

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録 (ロ)第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

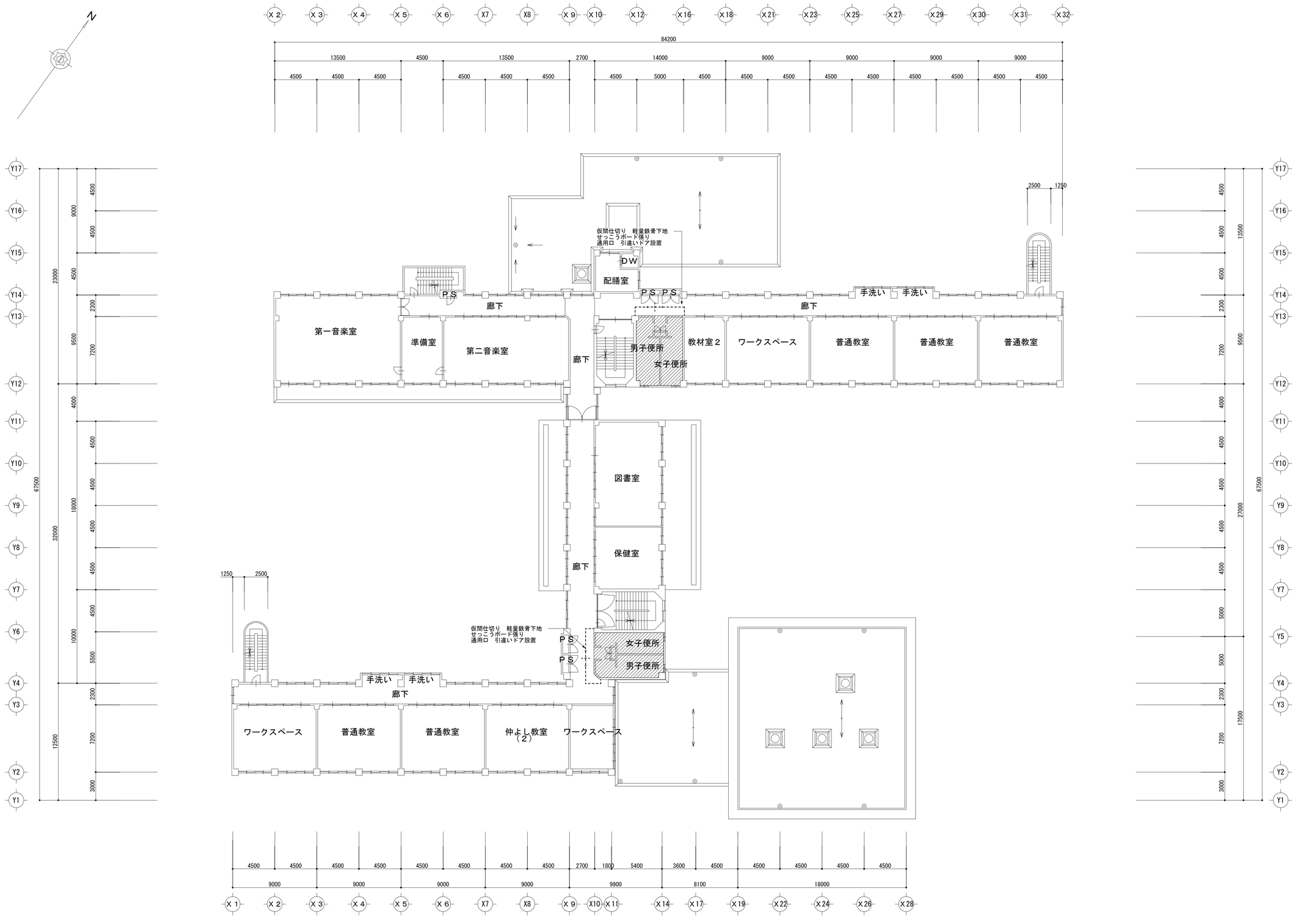

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title	桐原東小学校トイレ改修工事	date	2014.3
sheet titel	2階平面図	scale	1/200
		sign	***

sheet no A-6

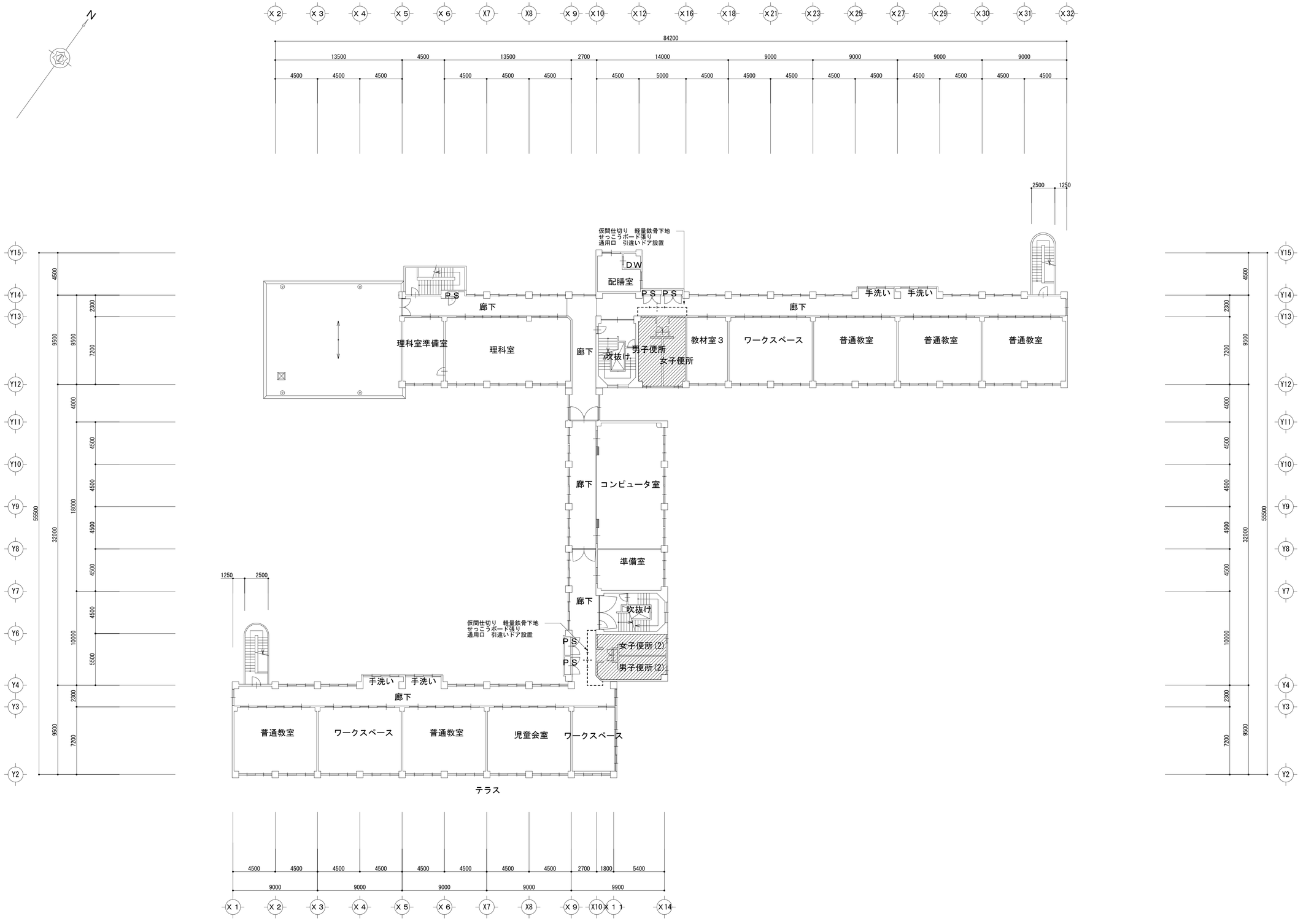

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録 (ロ)第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title	桐原東小学校トイレ改修工事	date	2014.3
sheet titel	3階平面図	scale	1/200
		sign	***

sheet no A-7

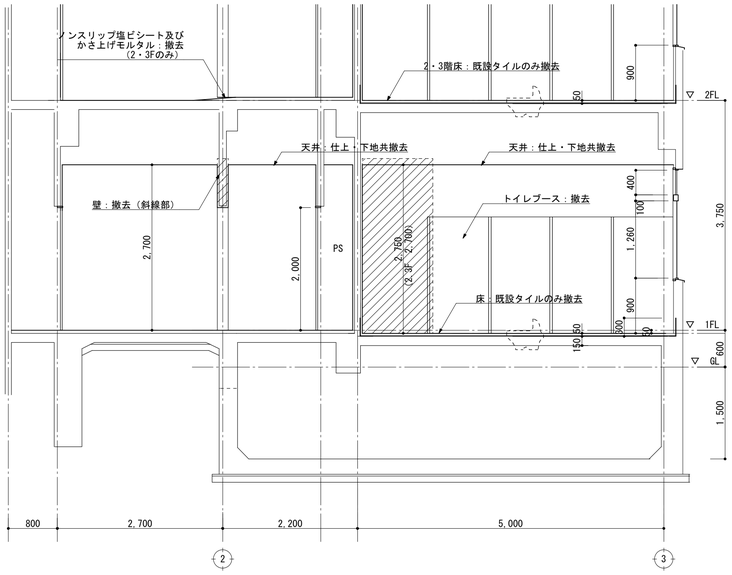

B棟1階便所（１年生）　現況撤去断面詳細図　1　縮尺1/50

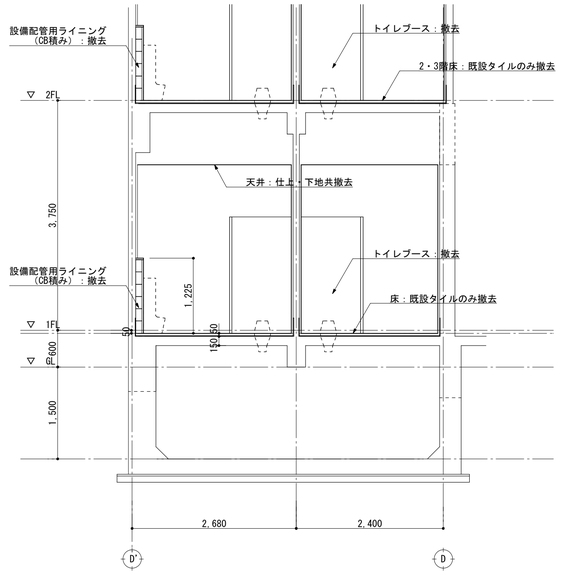

B棟1階便所（１年生）　現況撤去断面詳細図　2　縮尺1/50

内部仕上表

部屋名	部位		
B棟 男子トイレ 女子トイレ	床	磁器モザイクタイル貼　　下地：モルタル	仕上のみ撤去
			撤去
		一部廊下部分：長尺エンビシート貼	仕上のみ撤去
	巾木	タイル貼	撤去
	壁	モルタル　VP	既設のまま
		一部撤去　（平面詳細図　図示）	
		ステンレス壁見切り	撤去
	天井	ケイカル板　厚6　目透し張　VP	仕上・下地共撤去
	その他	トイレブース、ステンレス手洗い、配管用ライニング、フロアハッチ 手摺、既存建具（枠共）	撤去

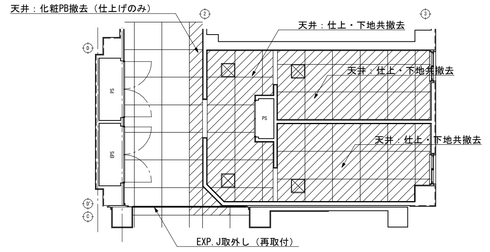

B棟1階便所（１年生）　現況撤去天井伏図　2　縮尺1/50

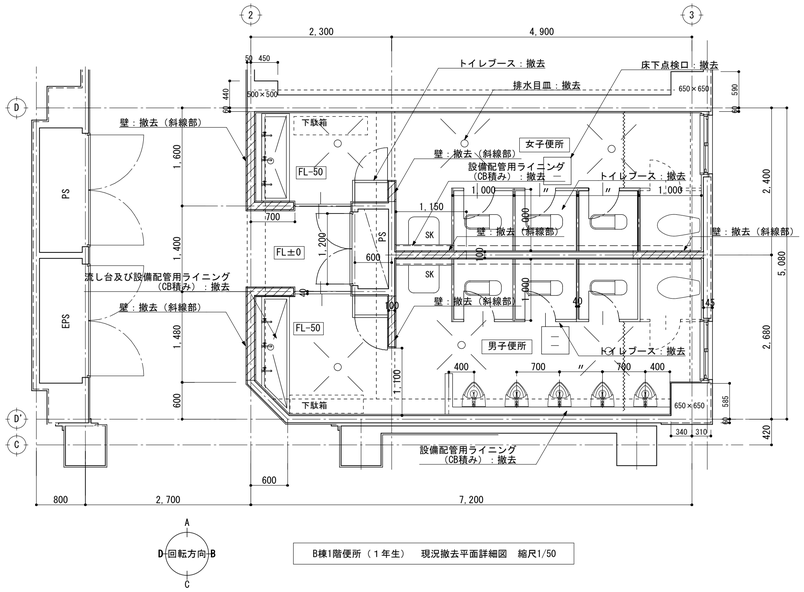

B棟1階便所（１年生）　現況撤去平面詳細図　縮尺1/50

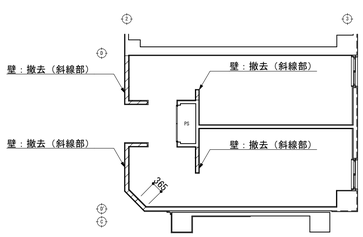

B棟2階便所（3年生）　現況撤去平面図　縮尺1/100

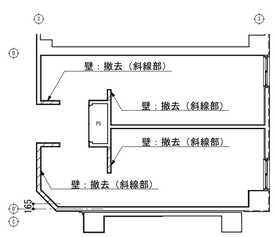

B棟3階便所（6年生）　現況撤去平面図　縮尺1/100

手洗い　展開図

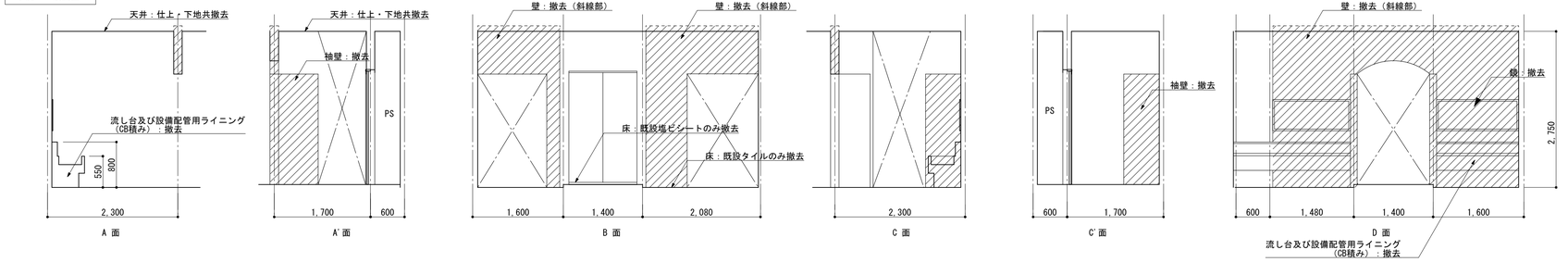

女子トイレ　展開図

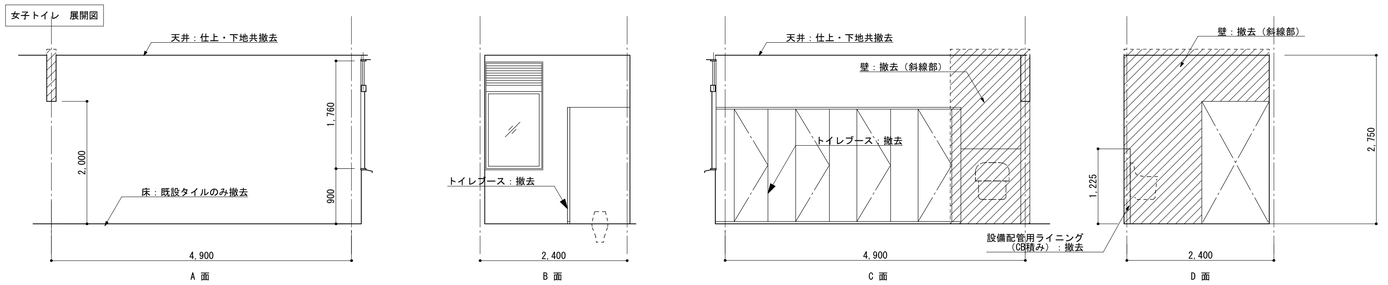

男子トイレ　展開図

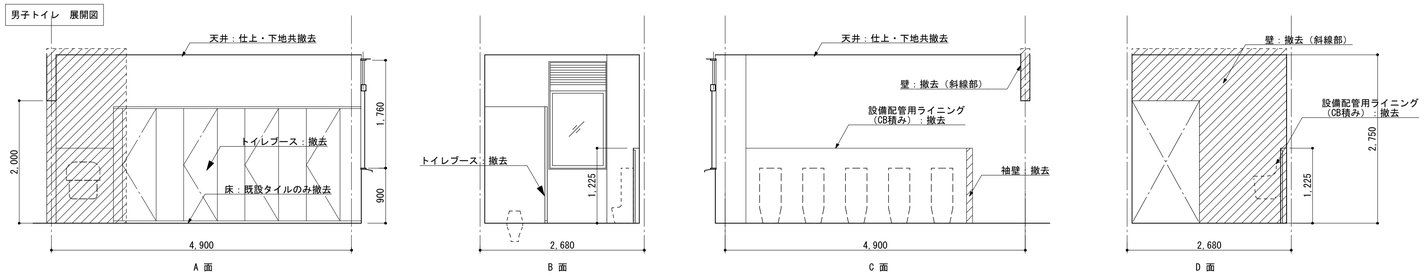

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title　桐原東小学校トイレ改修工事
sheet titel　B棟（1・3・6年生）現況撤去詳細図
date　2014.3
scale　1/50・1/100
sign　***
sheet no　A-8

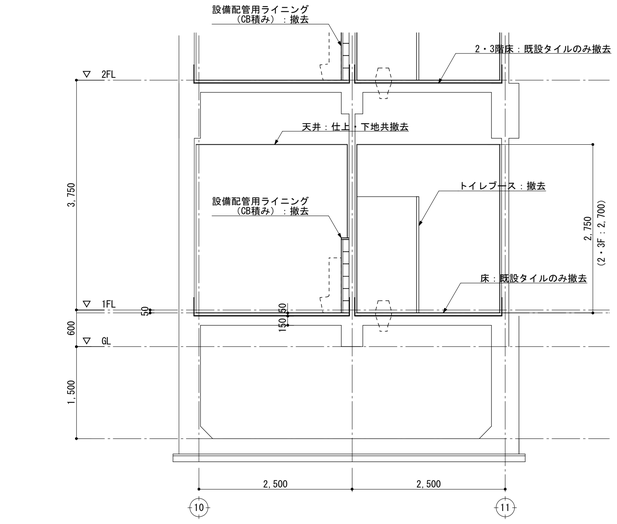

C棟１階便所（2年生） 現況撤去断面詳細図 1 縮尺1/50

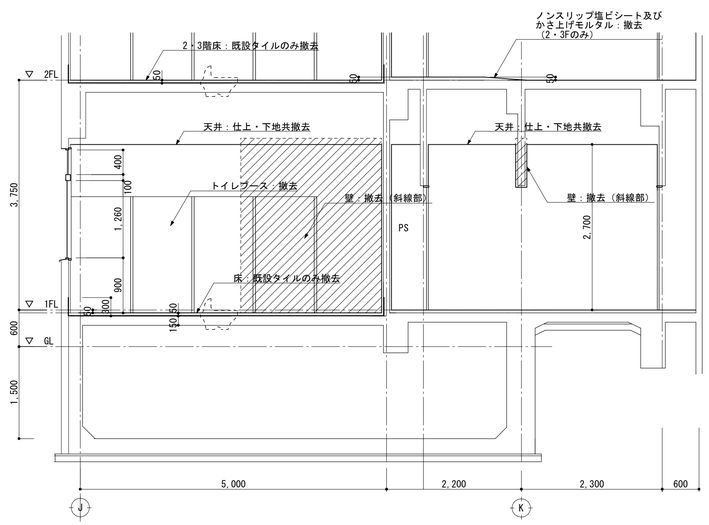

C棟１階便所（2年生） 現況撤去断面詳細図 2 縮尺1/50

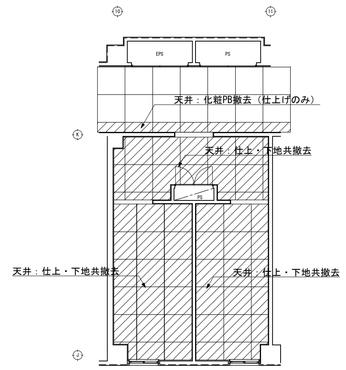

C棟１階便所（2年生） 現況撤去天井伏図 2 縮尺1/50

内部仕上表

部屋名	部位			
C棟 男子トイレ 女子トイレ	床	磁器モザイクタイル貼	下地：モルタル	仕上のみ撤去
		一部廊下部分：長尺エンビシート貼		仕上のみ撤去
	巾木	タイル貼		撤去
	壁	モルタル VP		既設のまま
		一部撤去 （平面詳細図 図示）		
		ステンレス壁見切り		撤去
	天井	ケイカル板 厚6 目透し張 VP		仕上・下地共撤去
	その他	トイレブース、ステンレス手洗い、配管用ライニング、フロアハッチ 手摺、既存建具（枠共）		撤去

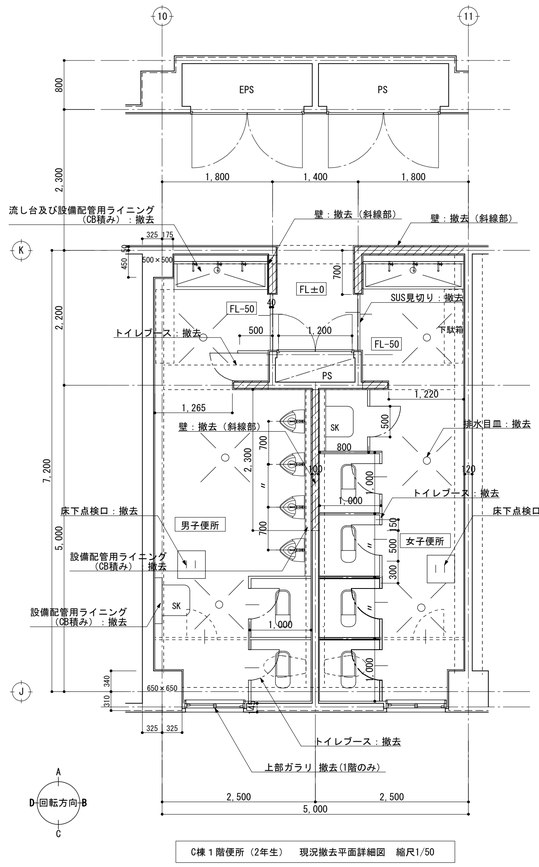

C棟１階便所（2年生） 現況撤去平面詳細図 縮尺1/50

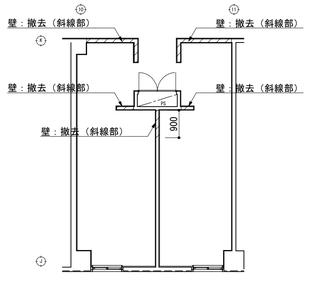

C棟2階便所（4年生） 現況撤去平面詳細図 縮尺1/50

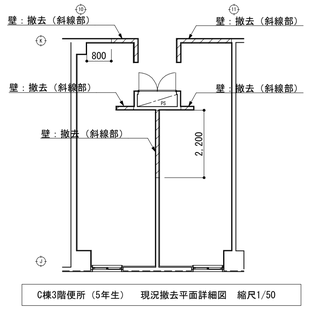

C棟3階便所（5年生） 現況撤去平面詳細図 縮尺1/50

手洗い 展開図

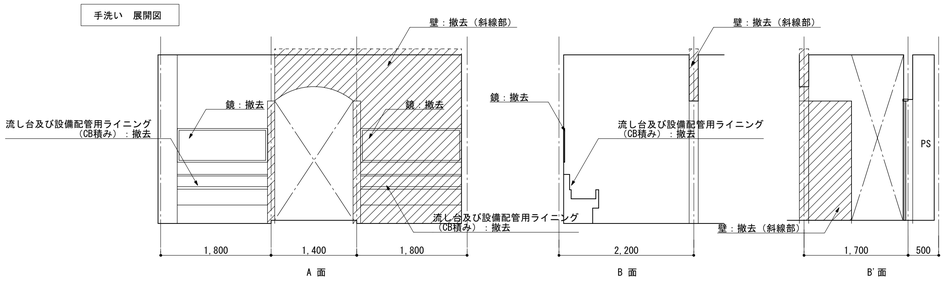

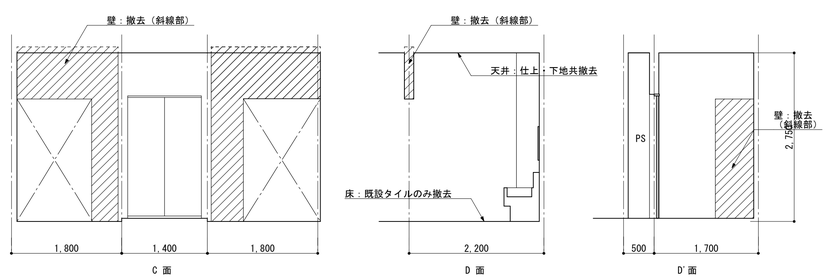

男子トイレ 展開図

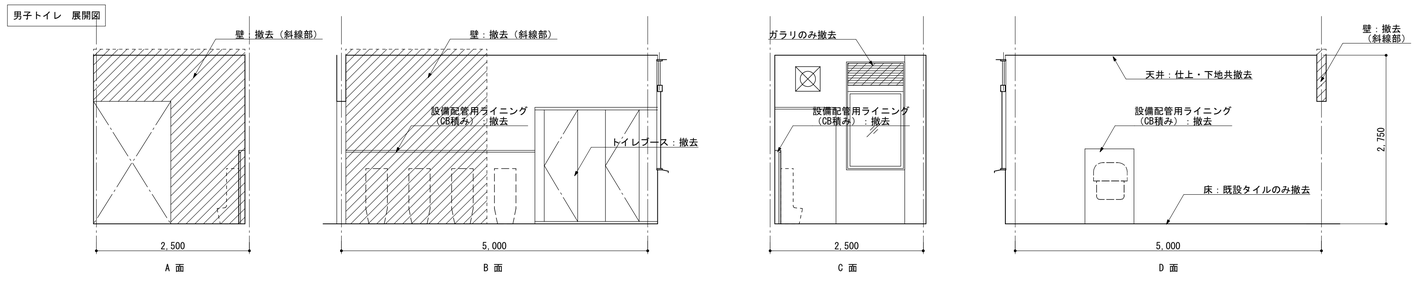

女子トイレ 展開図

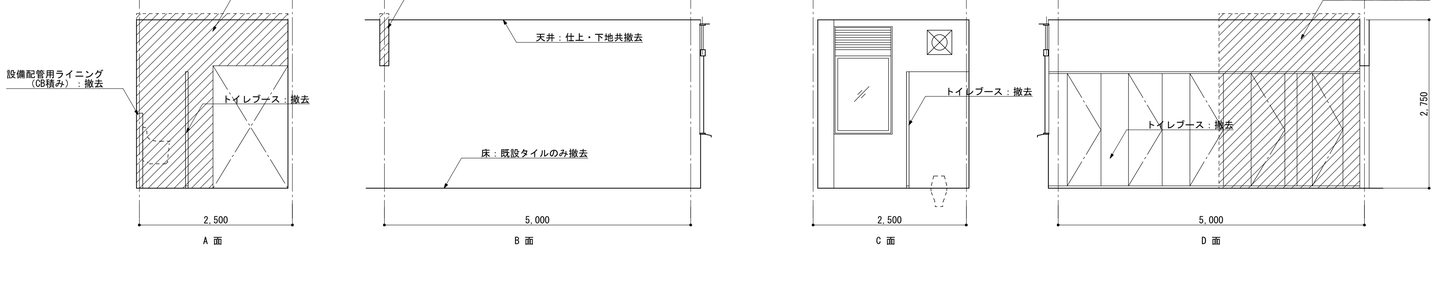

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（イ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title 桐原東小学校トイレ改修工事
sheet titel C棟（2・4・5年生）現況詳細図
date 2014.3
scale 1/50・1/100
sign ***
sheet no A-9

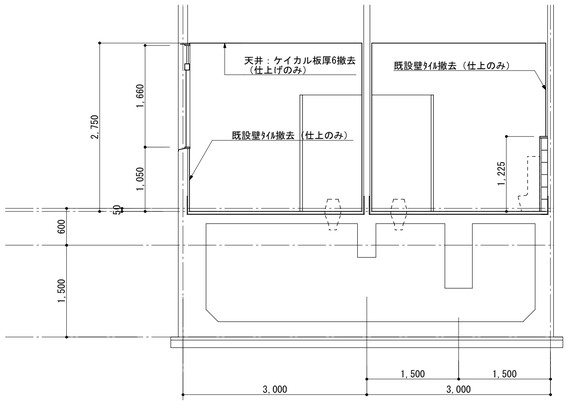

職員トイレ現況断面詳細図　1　縮尺1/50

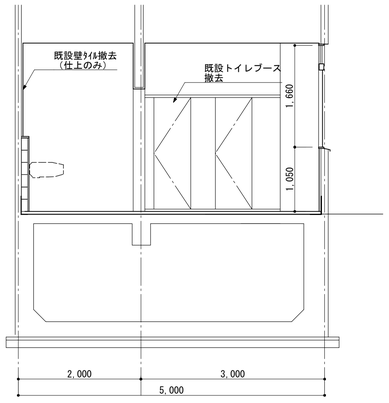

職員トイレ現況断面詳細図　2　縮尺1/50

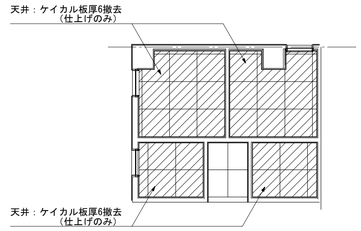

職員トイレ現況天井伏図　縮尺1/50

内部仕上表

部屋名	部位		
職員用 男子トイレ 女子トイレ	床	磁器モザイクタイル貼　　下地：モルタル	既設のまま
		ステンレススロープ・床見切り	既設のまま
		一部廊下部分：長尺エンビシート貼	既設のまま
	巾木	タイル貼	仕上げのみ撤去
	壁	100角タイル貼	仕上げのみ撤去
	天井	ケイカル板　厚6　目透し張　VP	仕上げのみ撤去
	その他	トイレブース	撤去

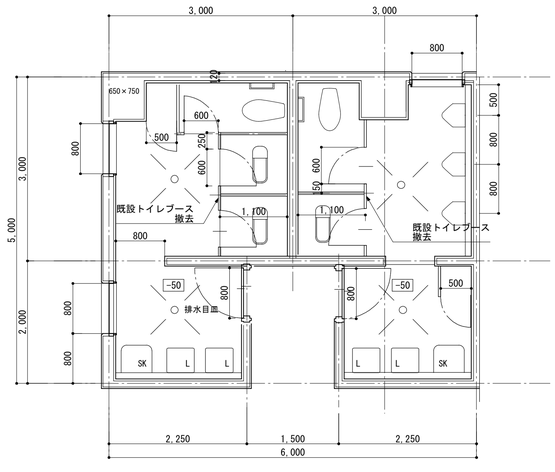

職員トイレ現況平面詳細図　縮尺1/50

男子手洗い　展開図

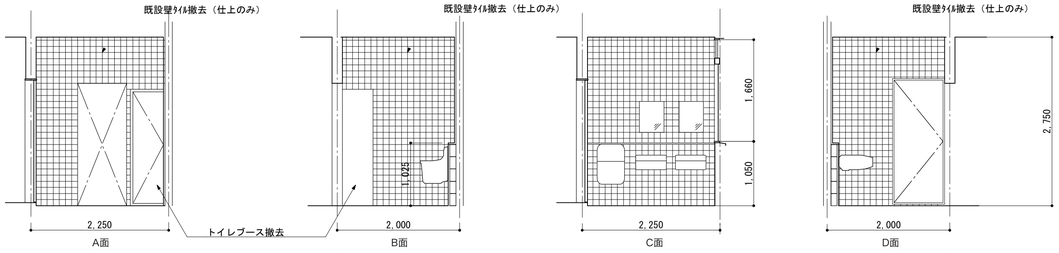

女子手洗い　展開図

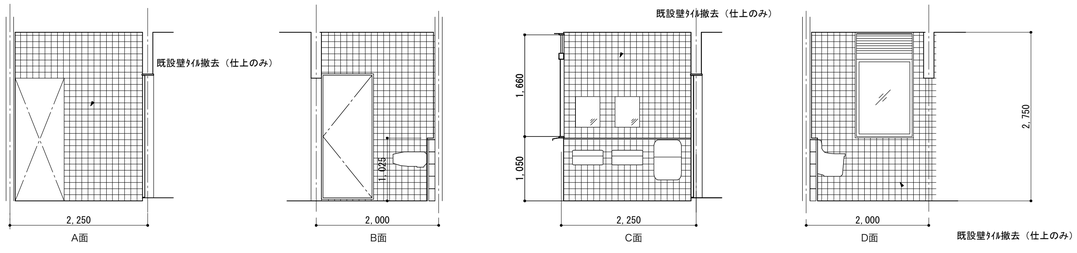

男子手洗い　展開図

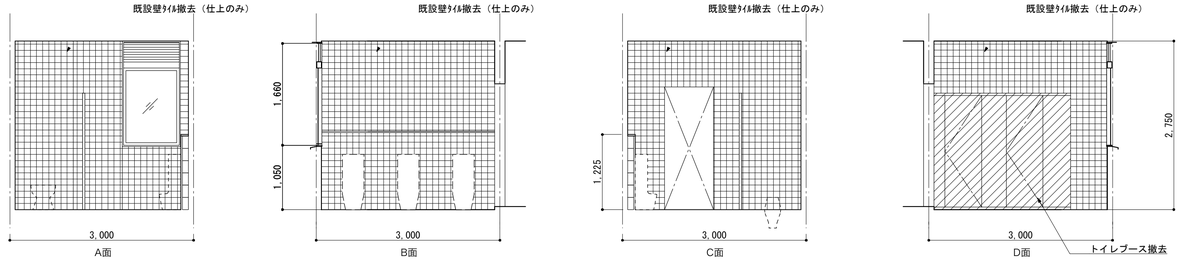

女子手洗い　展開図

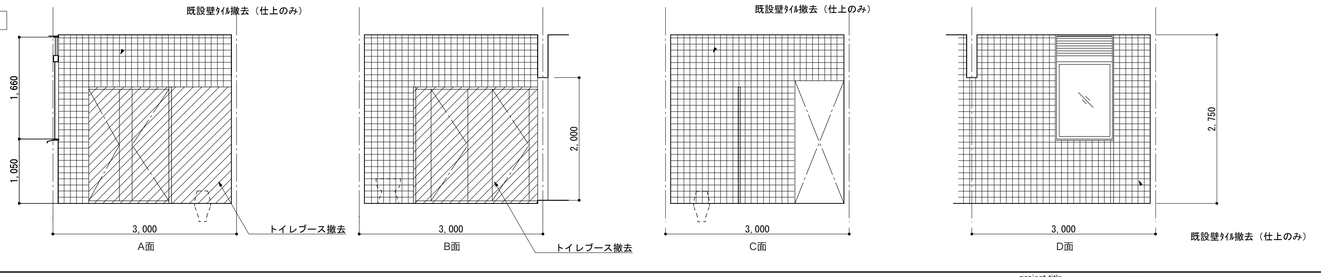

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録 (ロ) 第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title　桐原東小学校トイレ改修工事
date　2014.3
sheet no
sheet titel　職員トイレ現況撤去詳細図
scale　1/50・1/100
A-10
sign　***

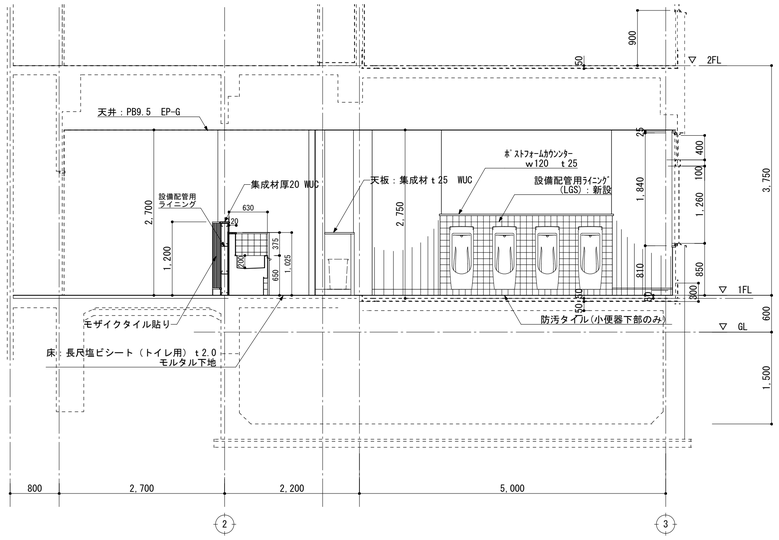

B棟1階便所（１年生）　改修断面詳細図　1　縮尺1/50

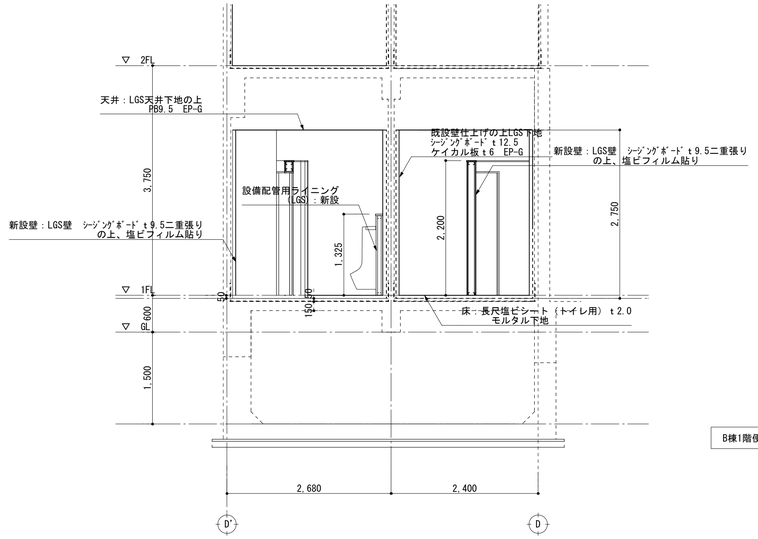

B棟1階便所（１年生）　改修断面詳細図　2　縮尺1/50

内部仕上表

部屋名	改修内容		
男子トイレ 女子トイレ	床	長尺塩ビシート貼り t2.0（トイレ用）	モルタル下地
		防汚タイル（男子トイレ）	モルタル下地
	壁	塩ビフィルム貼り	下地:LGS壁下地の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t 9.5二重張り
		一部　磁器質100角タイル貼り	〃
		間仕切壁新設　塩ビフィルム貼り	LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t 9.5二重張り
	巾木	塩ビ製巾木　H=100	
	天井	プラスターボード t 9.5　EP-G	下地：LGS天井下地新設
	その他		
廊下	床	一部　塩ビシート貼り補修	下地：モルタル補修
	壁	間仕切壁新設　モザイクタイル貼り	下地：LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t 9.5二重張り
	天井	化粧プラスターボード　t9.5	
	その他		

B棟1階便所（１年生）　改修天井伏図　縮尺1/100

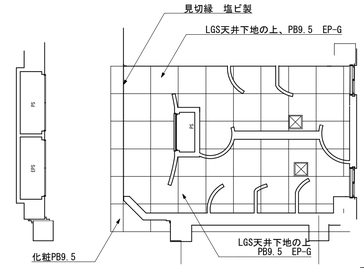

⊠ 天井点検口　450×450を示す

手洗い　展開図

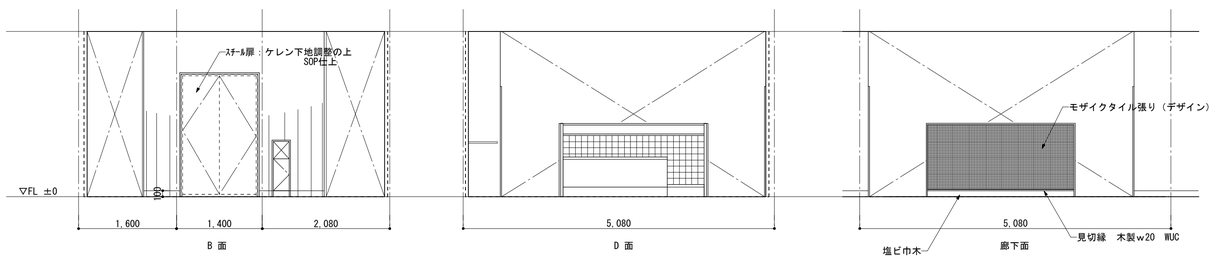

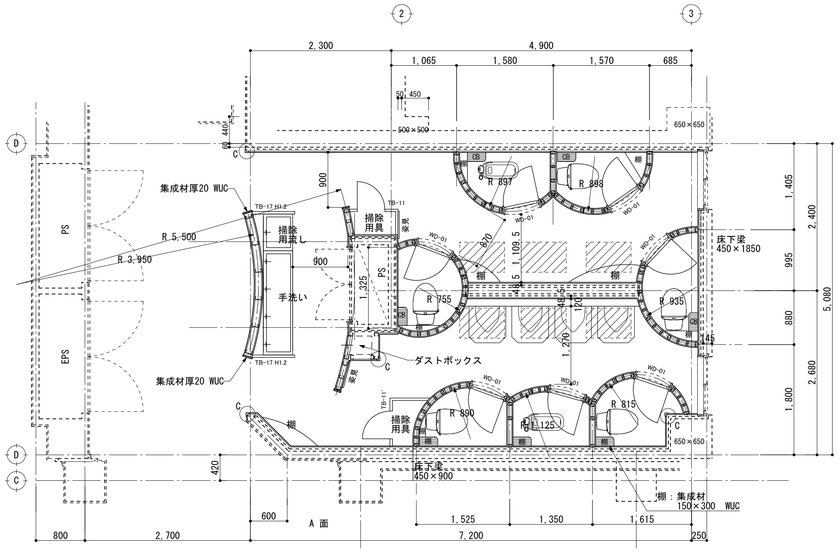

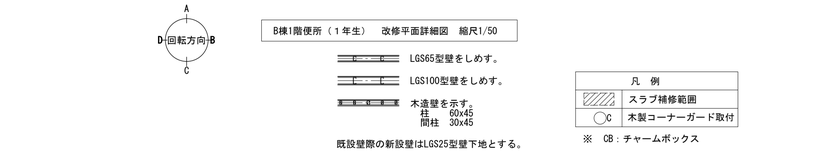

B棟1階便所（１年生）　改修平面詳細図　縮尺1/50

LGS65型壁をしめす。

LGS100型壁をしめす。

木造壁を示す。
柱　60×45
間柱　30×45

既設壁際の新設壁はLGS25型壁下地とする。

凡　例	
	スラブ補修範囲
C	木製コーナーガード取付

※　CB：チャームボックス

女子トイレ　展開図

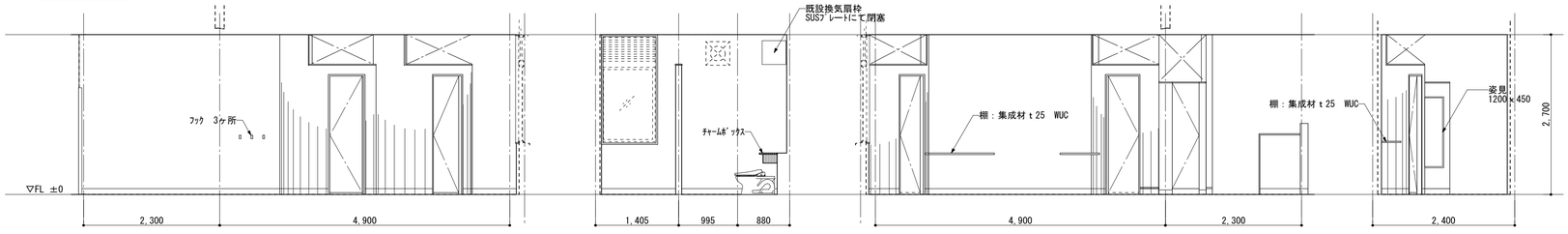

男子トイレ　展開図

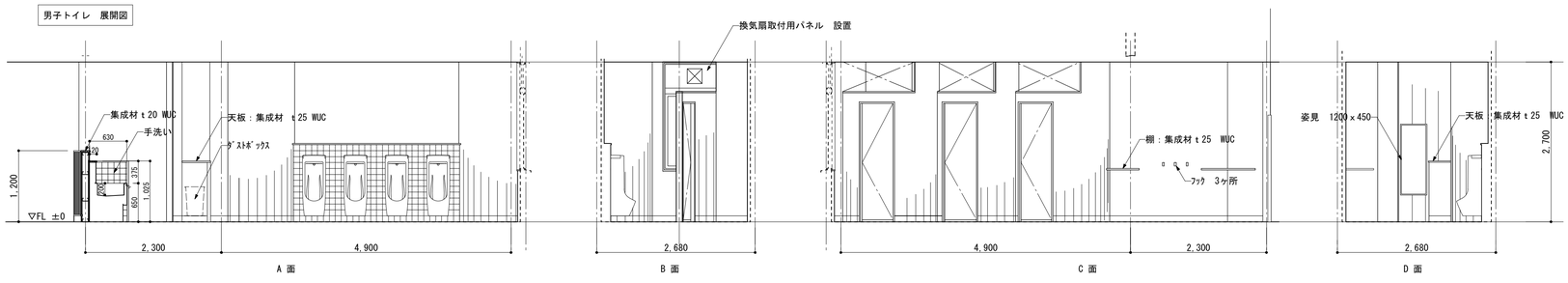

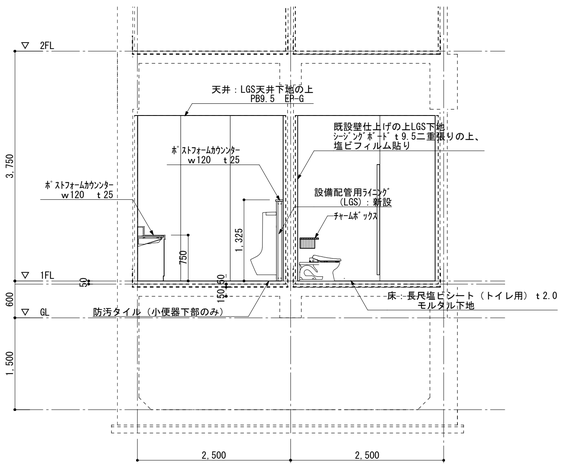

C棟１階便所（2年生） 改修断面詳細図 1 縮尺1/50

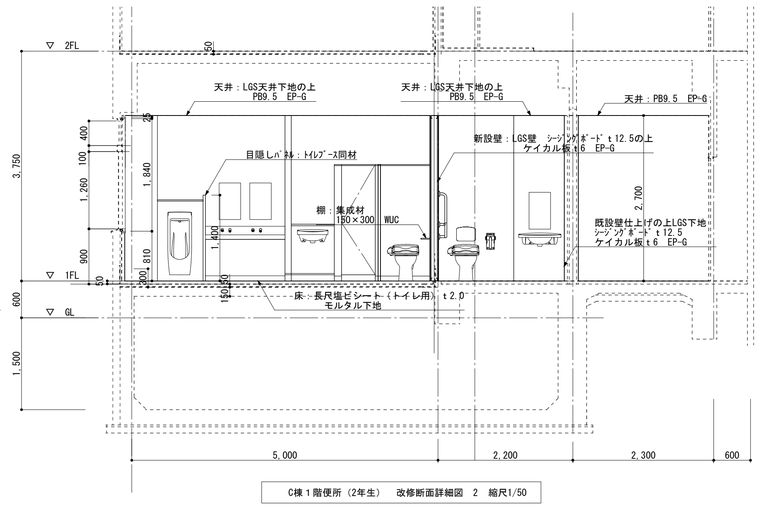

C棟１階便所（2年生） 改修断面詳細図 2 縮尺1/50

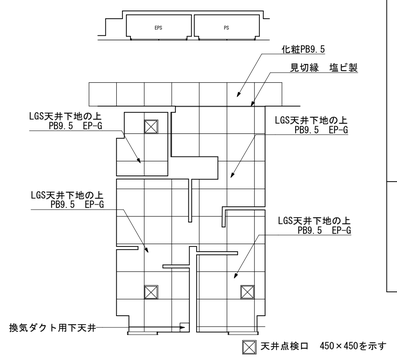

C棟１階便所（2年生） 改修天井伏図 縮尺1/100

内部仕上表

部屋名	改修内容		
男子トイレ 女子トイレ	床	長尺塩ビシート貼り t2.0（トイレ用）	モルタル下地
		防汚タイル（男子トイレ）	モルタル下地
	壁	塩ビフィルム貼り	下地：LGS壁下地の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
		一部 磁器質100角タイル貼り	〃
		間仕切壁新設 塩ビフィルム貼り	LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	巾木	塩ビ製巾木 H=100	
	天井	プラスターボード t9.5 EP-G	下地：LGS天井下地新設
	その他		
廊下	床	一部 塩ビシート貼り補修	下地：モルタル補修
	壁	間仕切壁新設 モザイクタイル貼り	下地：LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	天井	化粧プラスターボード t9.5	
	その他		

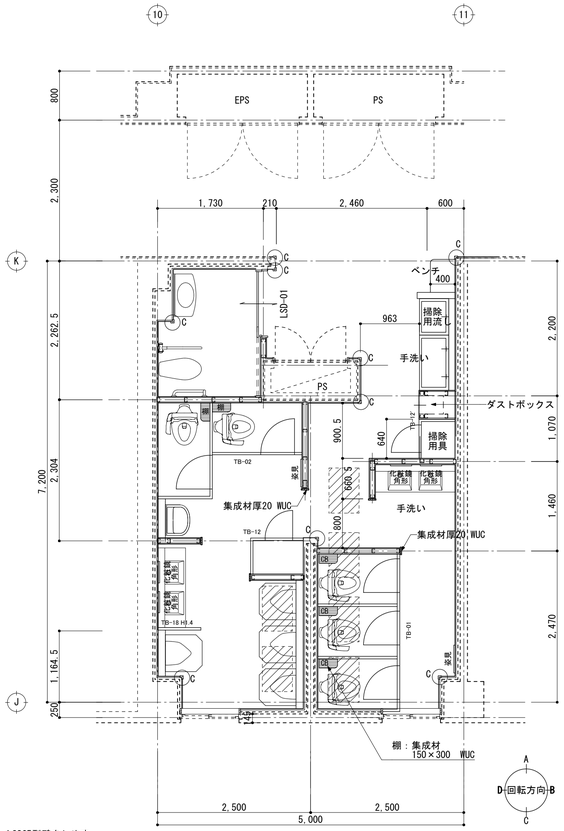

C棟１階便所（2年生） 改修平面詳細図 縮尺1/50

LGS65型壁をしめす。

LGS100型壁をしめす。

木造壁を示す。
柱 60x45
間柱 30x45

既設壁際の新設壁はLGS25型壁下地とする。

凡 例	
	スラブ補修範囲
C	木製コーナーガード取付

※ CB：チャームボックス

手洗い 展開図

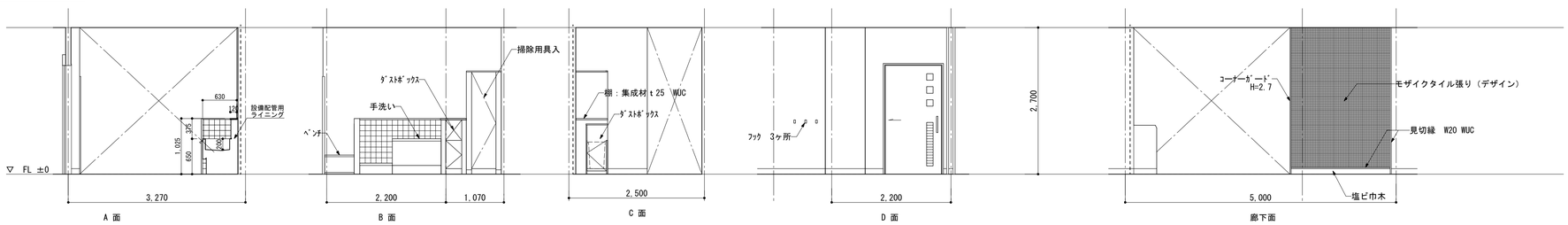

男子トイレ 展開図

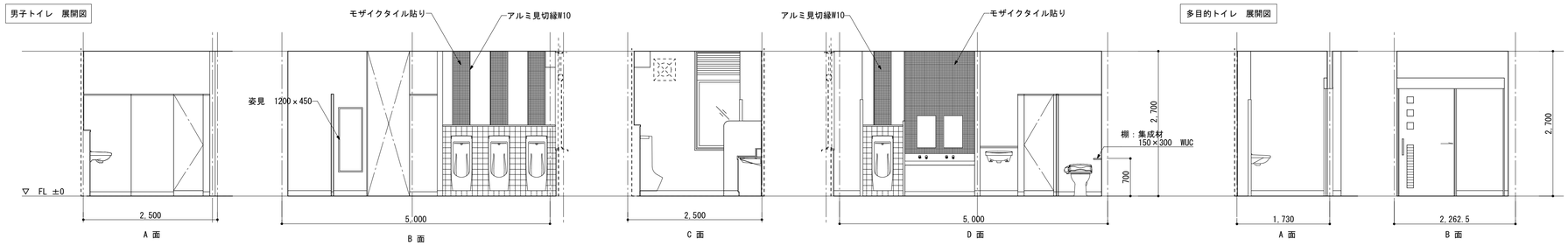

多目的トイレ 展開図

女子トイレ 展開図

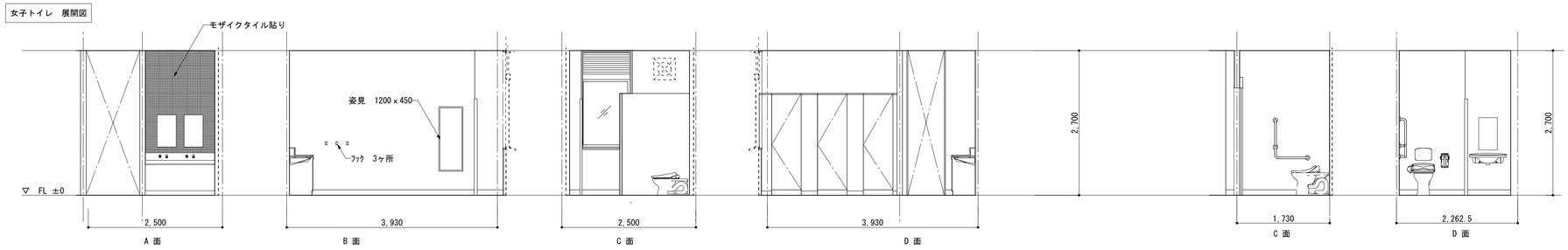

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title	桐原東小学校トイレ改修工事	date	2014.3
sheet titel	C棟1階便所（2年生）改修詳細図	scale	1/50,1/100
		sign	***

sheet no A-12

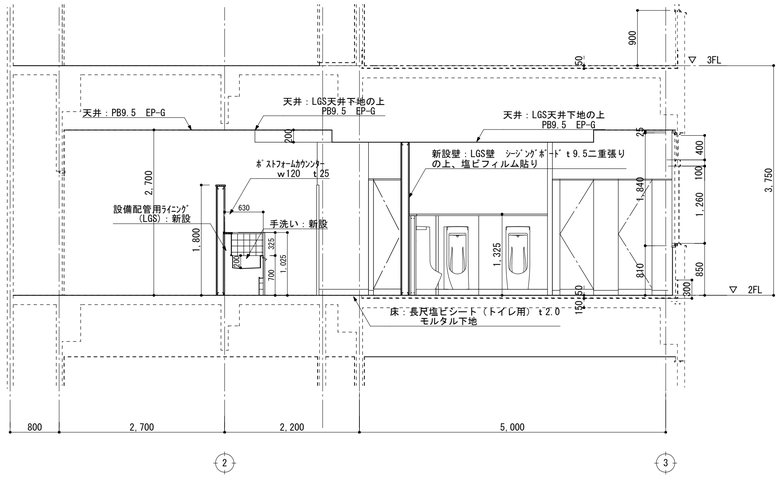

B棟2階便所（3年生） 改修断面詳細図 1 縮尺1/50

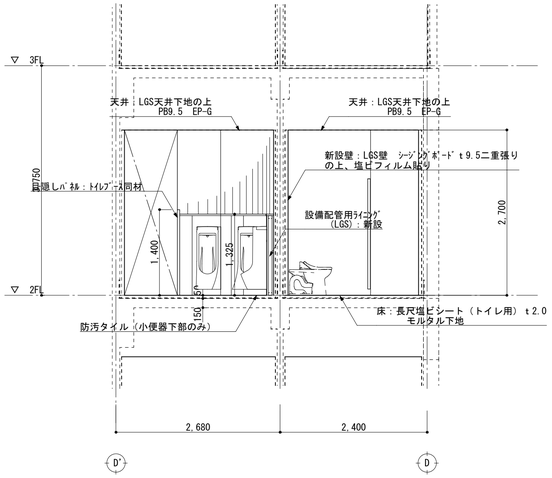

B棟2階便所（3年生） 改修断面詳細図 2 縮尺1/50

内部仕上表

部屋名	改修内容	
男子トイレ 女子トイレ	床	長尺塩ビシート貼り t2.0（トイレ用） モルタル下地
		防汚タイル（男子トイレ） モルタル下地
	壁	塩ビフィルム貼り 下地:LGS壁下地の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
		一部 磁器質100角タイル貼り 〃
		間仕切壁新設 塩ビフィルム貼り LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	巾木	塩ビ製巾木 H=100
	天井	プラスターボード t9.5 EP-G 下地：LGS天井下地新設
	その他	
廊下	床	一部 塩ビシート貼り補修 下地：モルタル補修
	壁	間仕切壁新設 モザイクタイル貼り 下地：LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	天井	化粧プラスターボード t9.5
	その他	

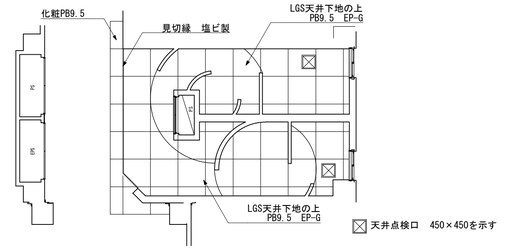

B棟2階便所（3年生） 改修天井伏図 縮尺1/100

手洗い 展開図

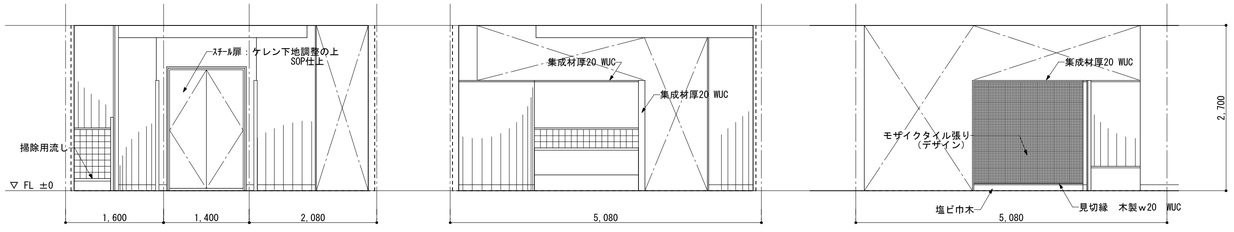

女子トイレ 展開図

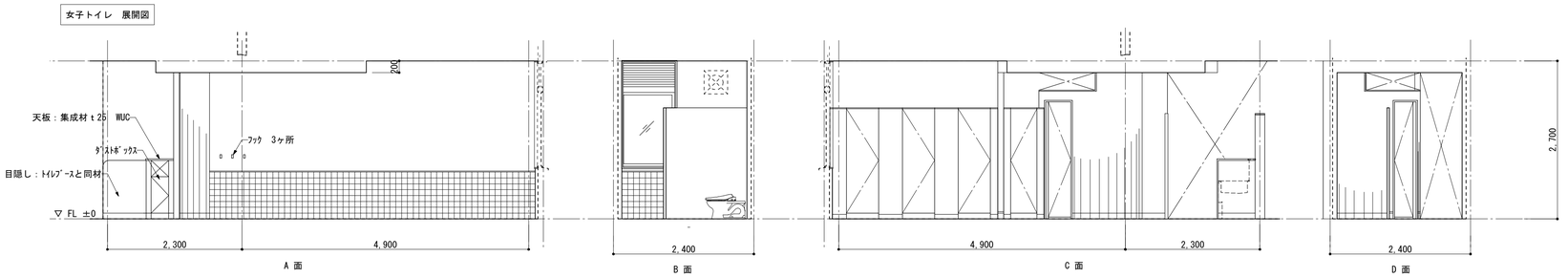

男子トイレ 展開図

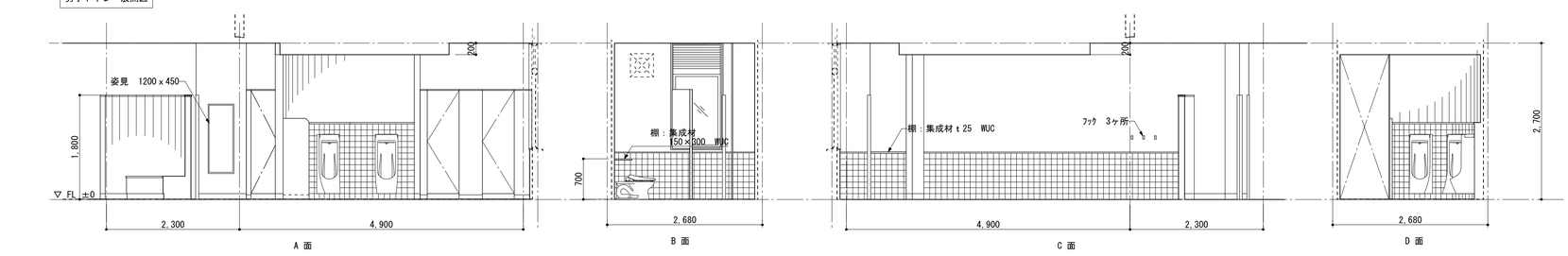

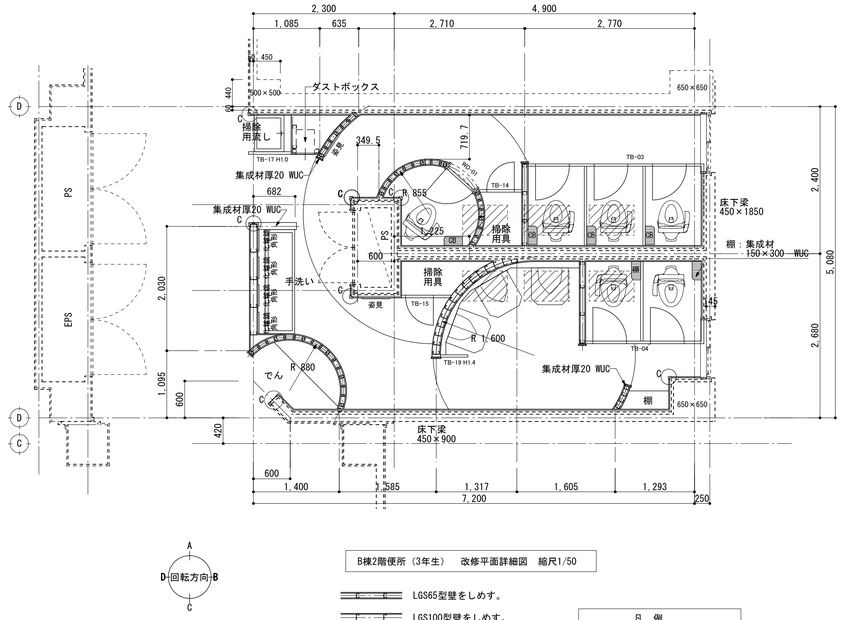

B棟2階便所（3年生） 改修平面詳細図 縮尺1/50

LGS65型壁をしめす。

LGS100型壁をしめす。

木造壁を示す。
柱 60x45
間柱 30x45

既設壁際の新設壁はLGS25型壁下地とする。

凡 例	
	スラブ補修範囲
C	木製コーナーガード取付

※ CB：チャームボックス

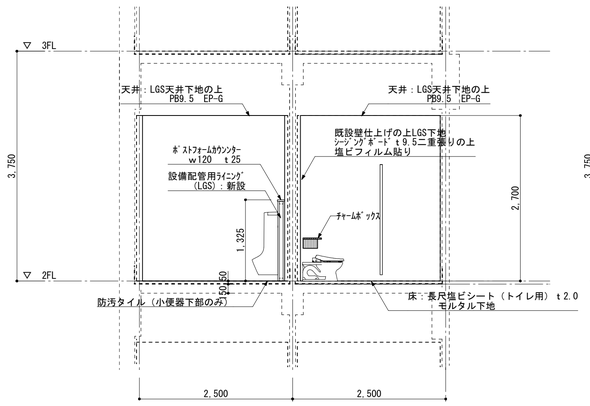

C棟2階便所（4年生） 改修断面詳細図 1 縮尺1/50

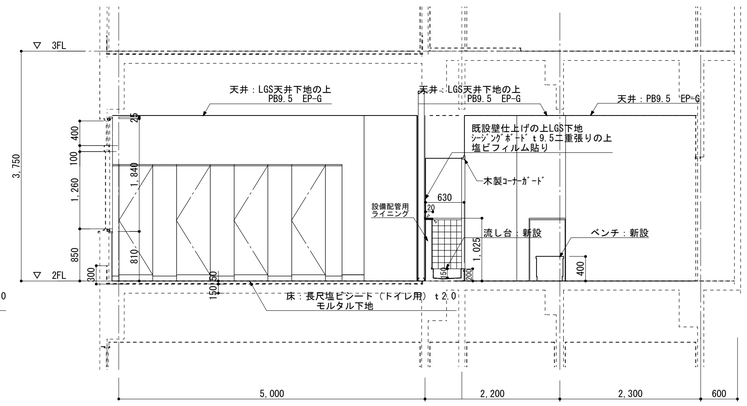

C棟2階便所（4年生） 改修断面詳細図 2 縮尺1/50

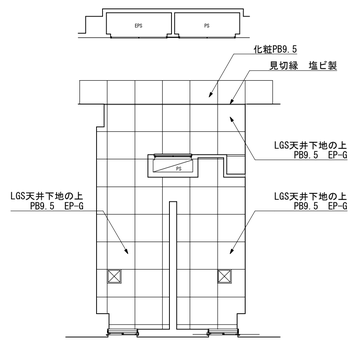

C棟2階便所（4年生） 改修天井伏図 縮尺1/100

内部仕上表

部屋名	改修内容		
男子トイレ 女子トイレ	床	長尺塩ビシート貼り t2.0（トイレ用）	モルタル下地
		防汚タイル（男子トイレ）	モルタル下地
	壁	塩ビフィルム貼り	下地：LGS壁下地の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
		一部 磁器質100角タイル貼り	〃
		間仕切壁新設 塩ビフィルム貼り	LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	巾木	塩ビ製巾木 H=100	
	天井	プラスターボード t9.5 EP-G	下地：LGS天井下地新設
	その他		
廊下	床	一部 塩ビシート貼り補修	下地：モルタル補修
	壁	間仕切壁新設 モザイクタイル貼り	下地：LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	天井	化粧プラスターボード t9.5	
	その他		

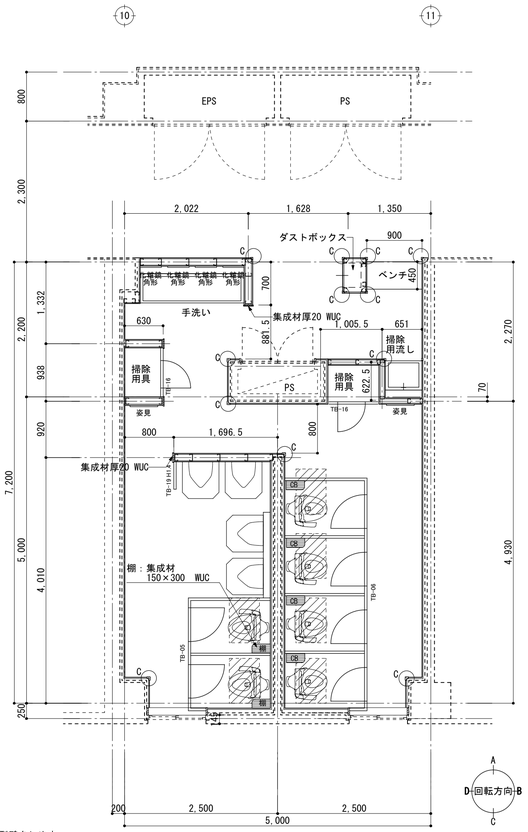

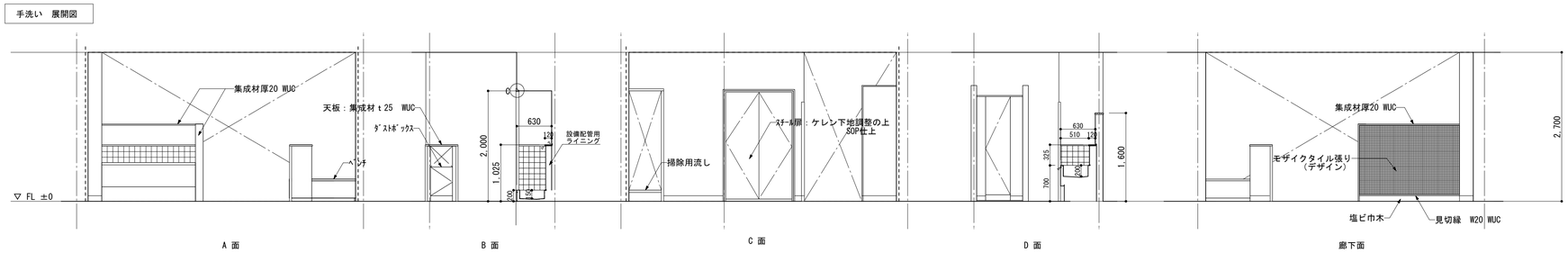

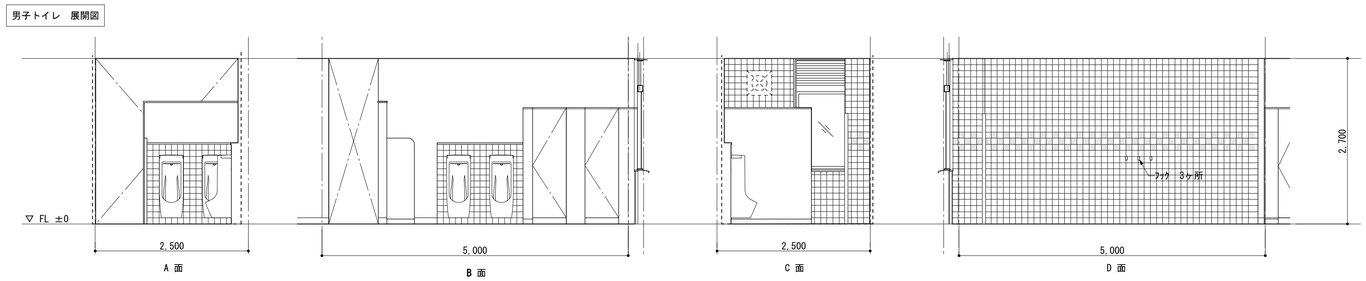

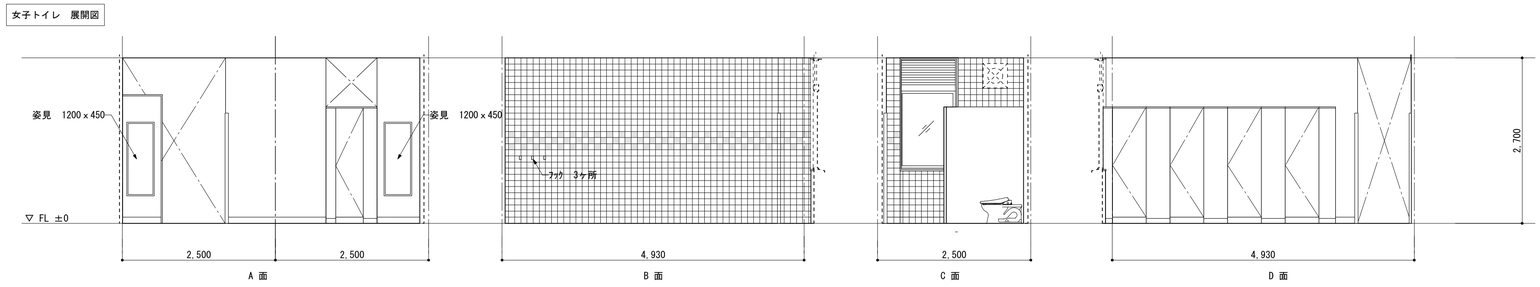

LGS65型壁をしめす。

LGS100型壁をしめす。

木造壁を示す。
柱 60×45
間柱 30×45

既設壁際の新設壁はLGS25型壁下地とする。

C棟2階便所（4年生） 改修平面詳細図 縮尺1/50

凡 例	
	スラブ補修範囲
C	木製コーナーガード取付

※ CB：チャームボックス

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title 桐原東小学校トイレ改修工事
date 2014.3
sheet no A-14
sheet titel C棟2階便所（4年生）改修詳細図
scale 1/50,1/100
sign ***

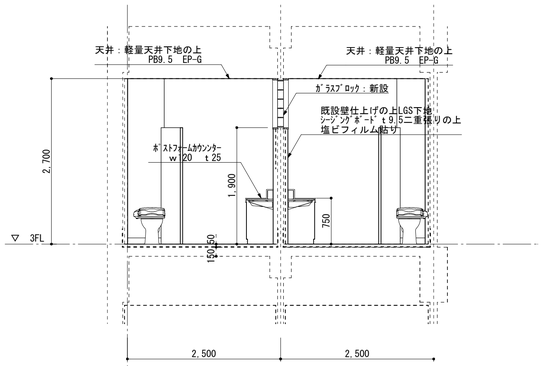

C棟3階便所（5年生） 改修断面詳細図 1 縮尺1/50

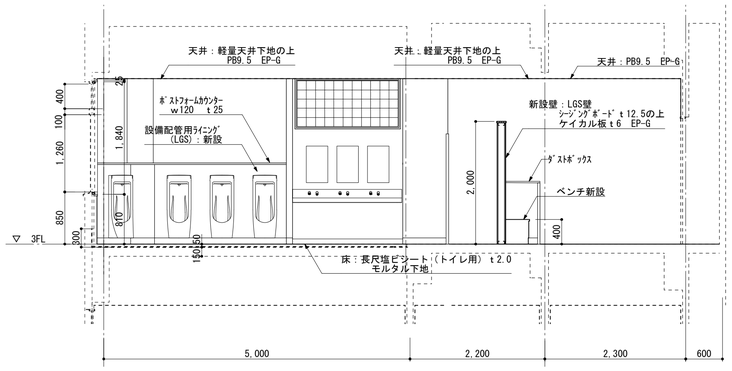

C棟3階便所（5年生） 改修断面詳細図 2 縮尺1/50

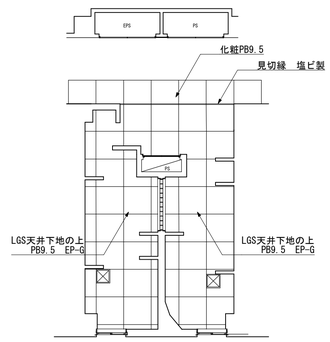

C棟3階便所（5年生） 改修天井伏図 縮尺1/100

内部仕上表

部屋名	改修内容		
男子トイレ 女子トイレ	床	長尺塩ビシート貼り t2.0（トイレ用）	モルタル下地
		防汚タイル（男子トイレ）	モルタル下地
	壁	塩ビフィルム貼り	下地：LGS壁下地の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
		一部 磁器質100角タイル貼り	〃
		間仕切壁新設 塩ビフィルム貼り	LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	巾木	塩ビ製巾木 H=100	
	天井	プラスターボード t9.5 EP-G	下地：LGS天井下地新設
	その他		
廊下	床	一部 塩ビシート貼り補修	下地：モルタル補修
	壁	間仕切壁新設 モザイクタイル貼り	下地：LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	天井	化粧プラスターボード t9.5	
	その他		

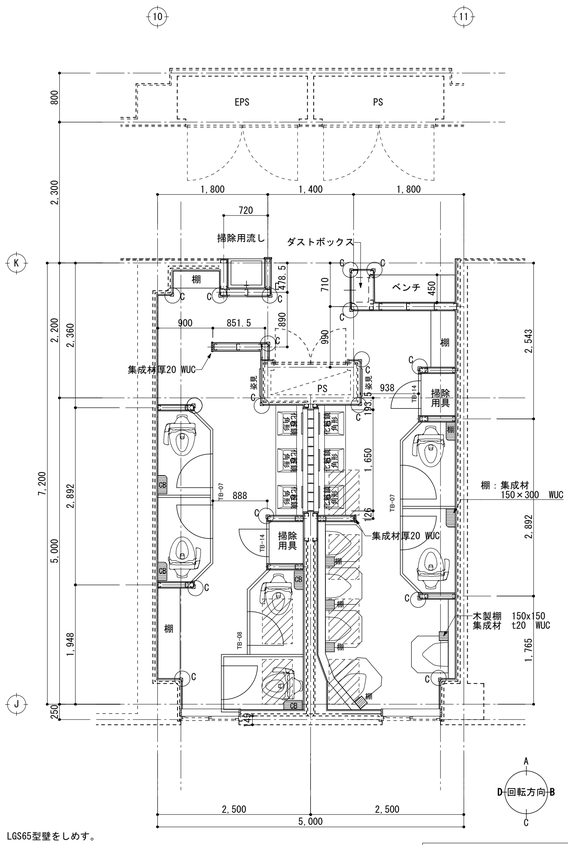

C棟3階便所（5年生） 改修平面詳細図 縮尺1/50

凡 例	
	スラブ補修範囲
○C	木製コーナーガード取付

※ CB：チャームボックス

LGS65型壁をしめす。

LGS100型壁をしめす。

木造壁を示す。
柱 60x45
間柱 30x45

既設壁際の新設壁はLGS25型壁下地とする。

手洗い 展開図

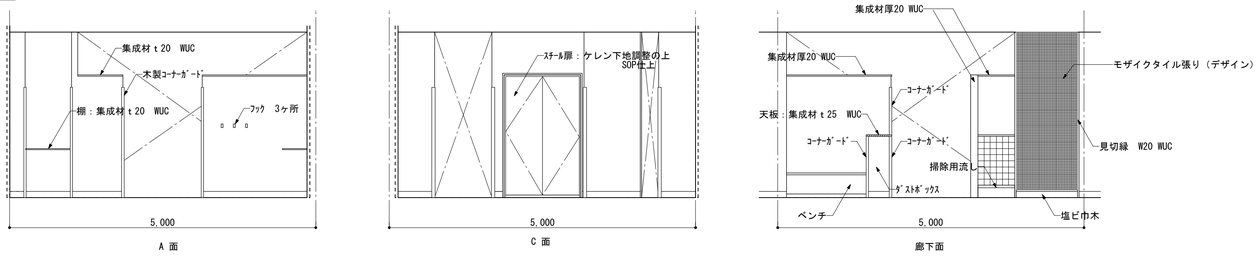

女子トイレ 展開図

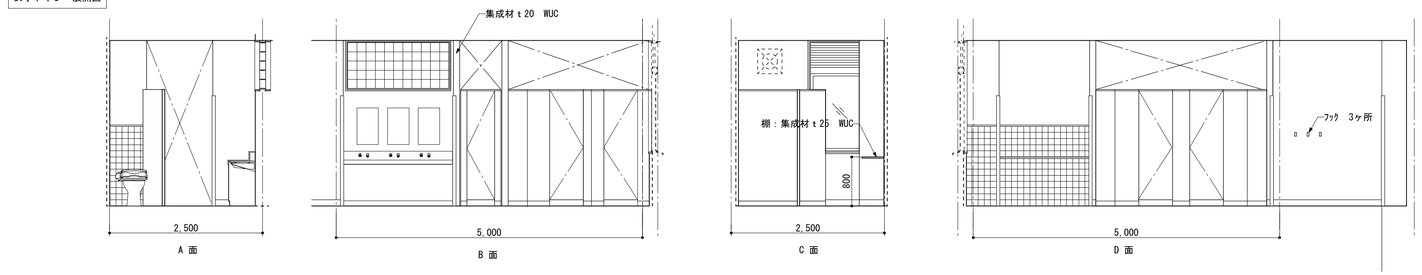

男子トイレ 展開図

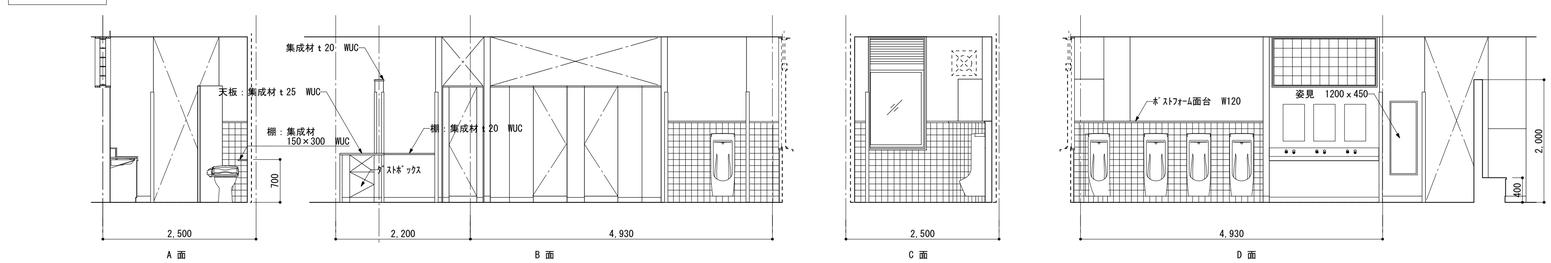

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title 桐原東小学校トイレ改修工事
sheet titel C棟3階便所（5年生）改修詳細図
date 2014.3
scale 1/50,1/100
sign ***
sheet no A-15

内部仕上表

部屋名	改修内容		
男子トイレ 女子トイレ	床	長尺塩ビシート貼り t2.0（トイレ用）	モルタル下地
		防汚タイル（男子トイレ）	モルタル下地
	壁	塩ビフィルム貼り	下地:LGS壁下地の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
		一部　磁器質100角タイル貼り	〃
		間仕切壁新設　塩ビフィルム貼り	LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	巾木	塩ビ製巾木　H=100	
	天井	プラスターボード t9.5　EP-G	下地：LGS天井下地新設
	その他		
廊下	床	一部　塩ビシート貼り補修	下地：モルタル補修
	壁	間仕切壁新設　モザイクタイル貼り	下地：LGS壁の上、ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ t9.5二重張り
	天井	化粧プラスターボード　t9.5	
	その他		

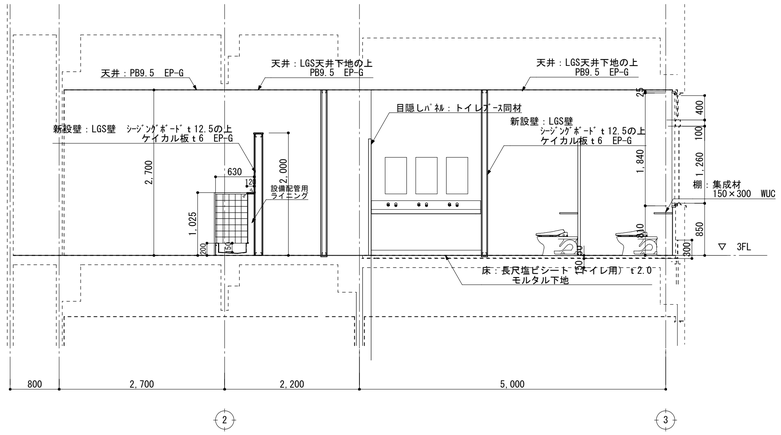

B棟3階便所（6年生）　改修断面詳細図　1　縮尺1/50

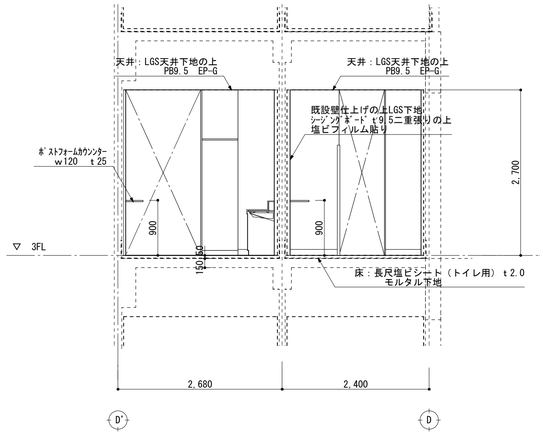

B棟2階便所（6年生）　改修断面詳細図　2　縮尺1/50

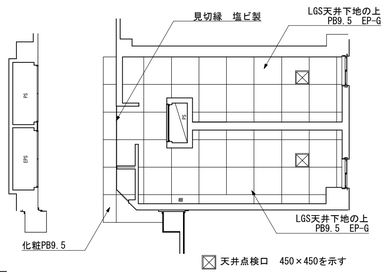

B棟2階便所（3年生）　改修天井伏図　縮尺1/100

LGS65型壁をしめす。

LGS100型壁をしめす。

木造壁を示す。
柱　60x45@600程度
間柱　30x45 @200程度

手洗い　展開図

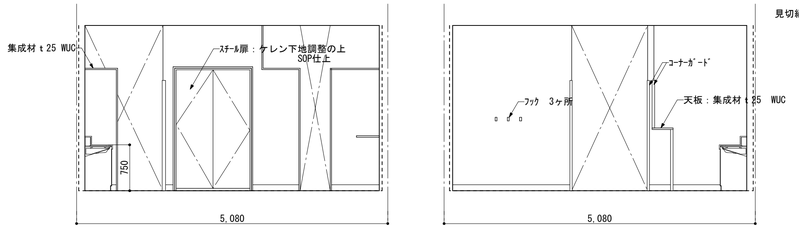

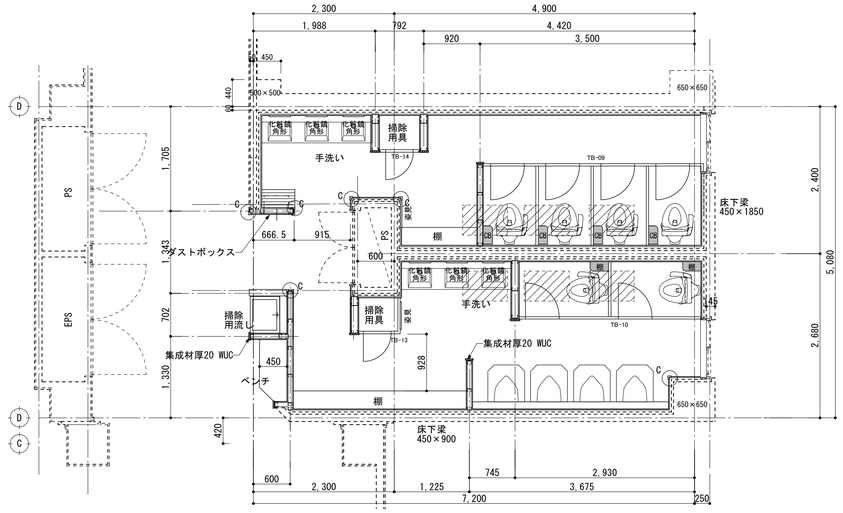

B棟3階便所（6年生）　改修平面詳細図　縮尺1/50

LGS65型壁をしめす。

LGS100型壁をしめす。

木造壁を示す。
柱　60x45
間柱　30x45

既設壁際の新設壁はLGS25型壁下地とする。

凡　例	
	スラブ補修範囲
C	木製コーナーガード取付

※　CB：チャームボックス

女子トイレ　展開図

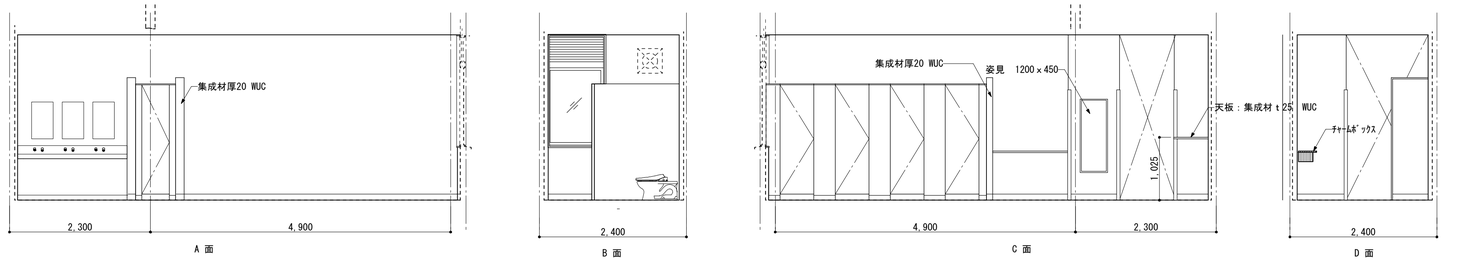

男子トイレ　展開図

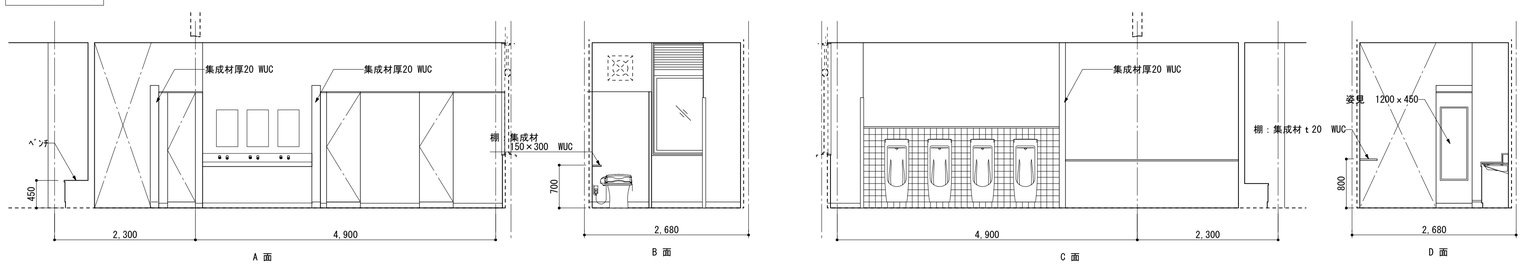

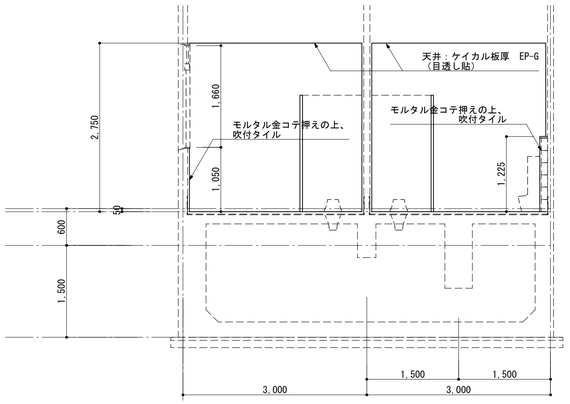

職員トイレ現況断面詳細図　1　縮尺1/50

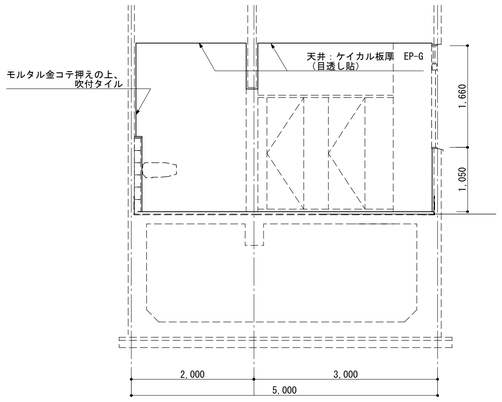

職員トイレ現況断面詳細図　2　縮尺1/50

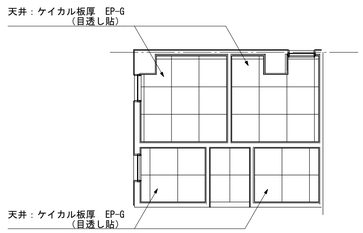

職員トイレ現況天井伏図　縮尺1/50

内部仕上表

部屋名	部位	既存仕上		
職員用 男子トイレ 女子トイレ	床	磁器モザイクタイル貼	下地：モルタル	既設のまま
		ステンレススロープ・床見切り		既設のまま
		一部廊下部分：長尺エンビシート貼		既設のまま
	巾木	モルタル金コテ押えの上、吹付タイル		
	壁	モルタル金コテ押えの上、吹付タイル		
	天井	ケイカル板　厚6　目透し張　VP		既設LGS天井下地
	その他	トイレブース	新設	

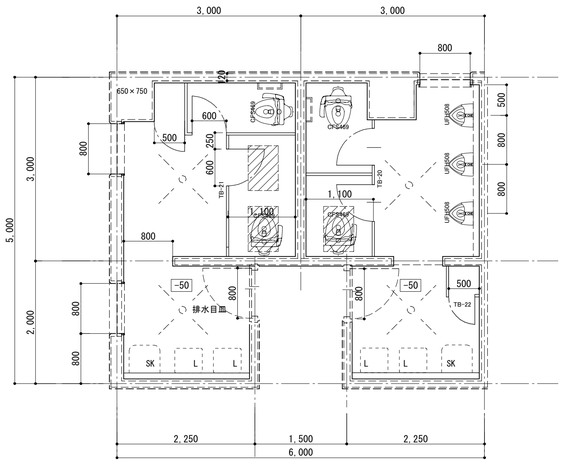

職員トイレ現況平面詳細図　縮尺1/50

男子手洗い　展開図

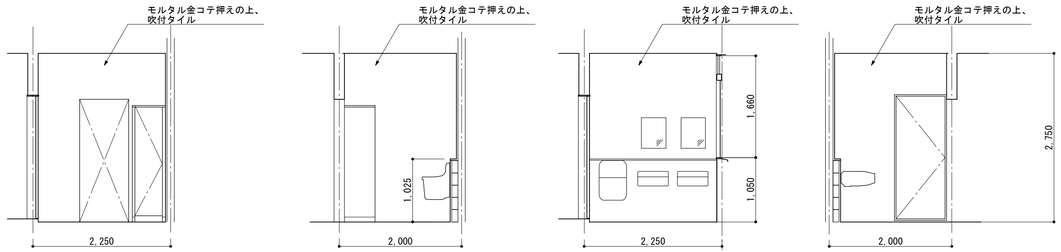

女子手洗い　展開図

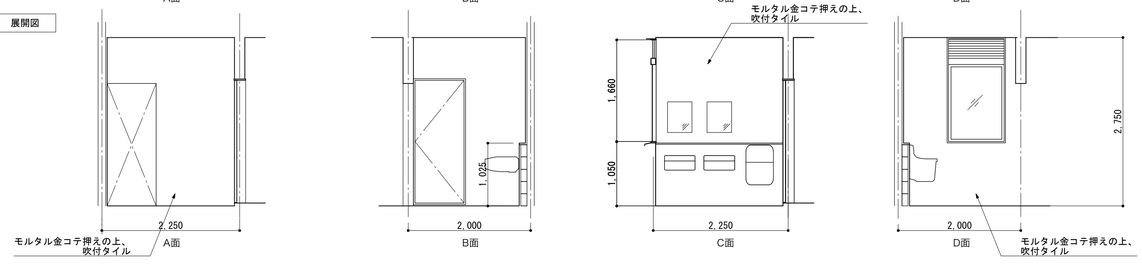

男子手洗い　展開図

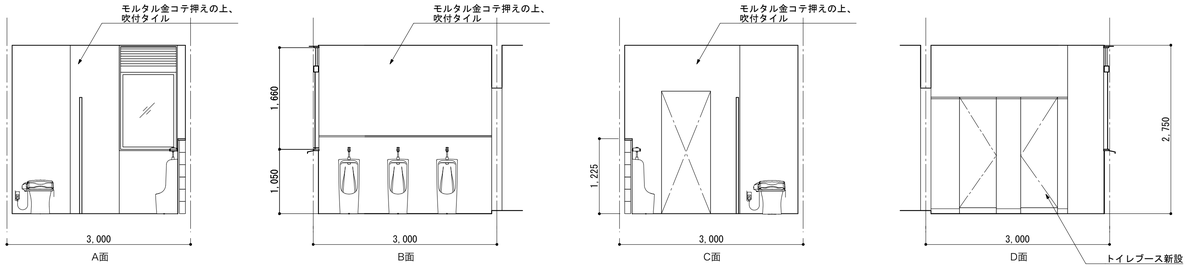

女子手洗い　展開図

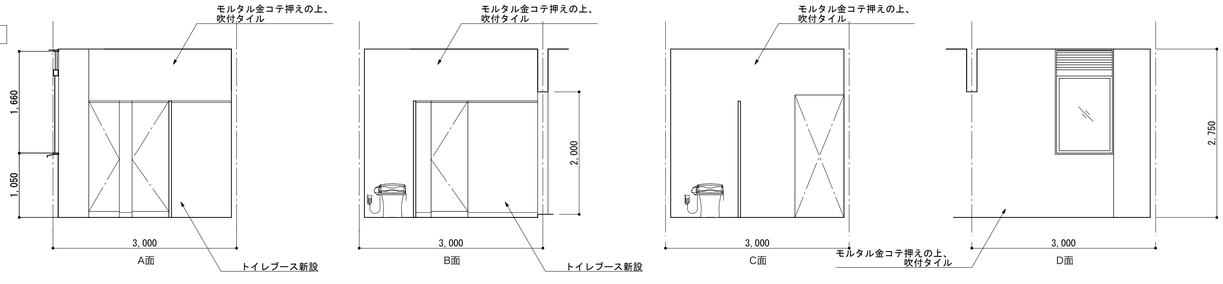

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title	桐原東小学校トイレ改修工事	date	2014.3
sheet titel	職員トイレ改修詳細図	scale	1/50・1/100
		sign	***

sheet no A-17

和風便器　撤去・補修　詳細図 1/20

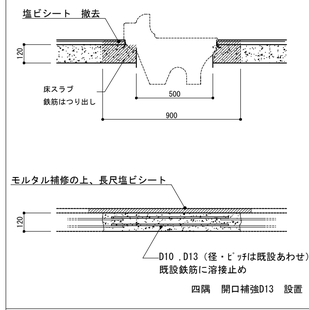

フロアハッチ　詳細図 1/20

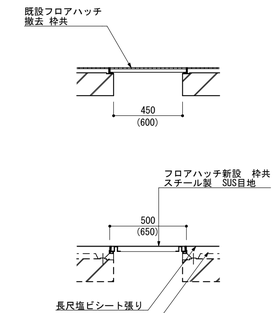

設備配管用ライニング（LGS）　詳細図 1/20

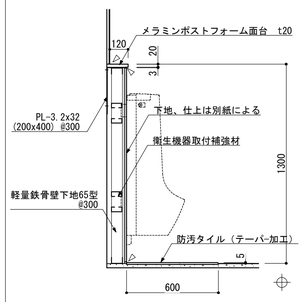

SUS流し台　詳細図 1/20

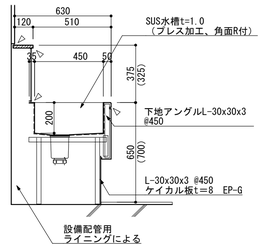

排水トラップ（設備工事）

寸法は1、2年生を示す。
（ ）は3、4年生を示す。

SUS地流し台　詳細図 1/20

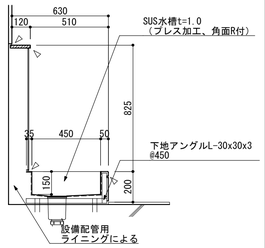

排水トラップ（設備工事）

ベンチ　詳細図 1/20

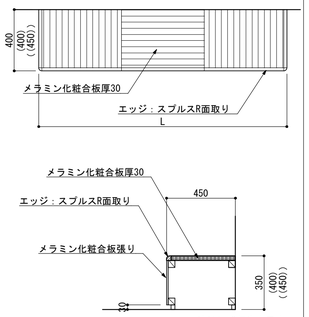

寸法は1、2年生を示す。
（ ）は3、4年生を示す。
(( ))は5, 6年生を示す。

ダストボックス　詳細図 1/20

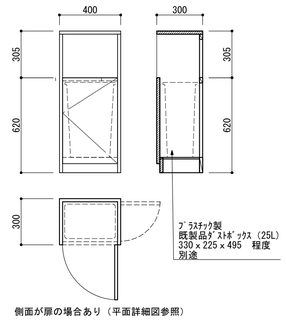

側面が扉の場合あり（平面詳細図参照）

面材はすべてメラミン化粧合板ｔ20とする。

木製コーナーガード　詳細図 1/5

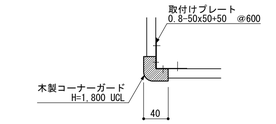

チャームボックス　詳細図 1/10

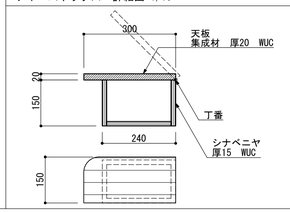

建具表　1/50

記号	GB-01	WD-01	TB-01	TB-02	LSD-01	TB-03	TB-04	TB-05
姿図	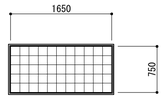	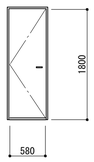	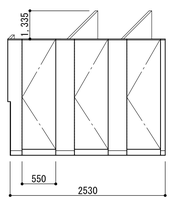	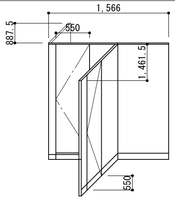	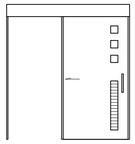	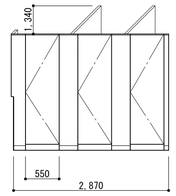	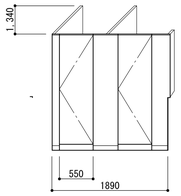	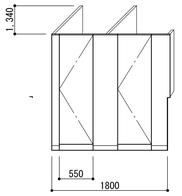
形式	スチール製ガラスブロック窓	木製片開きドア	トイレブース	トイレブース	ハンガー引き戸	トイレブース	トイレブース	トイレブース
数量	1	8	1	1	1	1	1	1
寸法・見込	W1,650 x H750　見込100	W580 x H2,000　見込36	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40	900（有効） x H2,000　見込40　枠見込125	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40
仕上・材質	スチール　ウレタン塗装仕上	メラミン化粧合板　フラッシュ	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	亜鉛メッキ鋼板0.6　焼付塗装　ペーパーコア芯材	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）
ガラス	ガラスブロック　150x150	-			ガラリ（アルミ焼付塗装）　引戸　SUS L=450　表示鍵			
金物	-	レバーハンドル、表示鍵（非常解錠付）、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ丁番（常開）	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵	ハンガー金物一式（ストップ付）　スチール枠（焼付塗装）	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵
		戸当り、アンダーカット	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り	ー	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り
備考	-	-	-	-	-	-	-	-

記号	TB-06	TB-07	TB-08	TB-09	TB-10
姿図	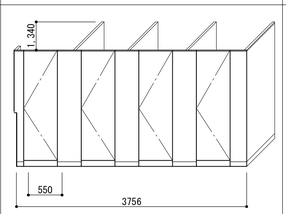	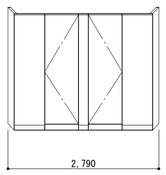	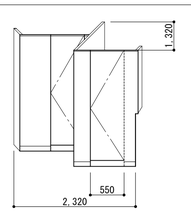	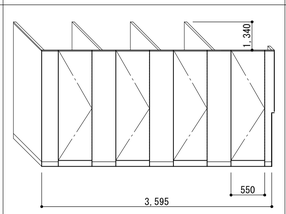	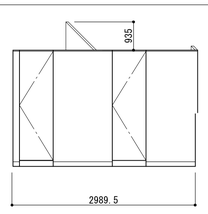
形式	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース
数量	1	2	1	1	1
寸法・見込	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40
仕上・材質	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）
ガラス					
金物	SUS巾木　アルミアールエッジ、スライドラッチ	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵	SUS巾木　アルミアールエッジ、大型回転表示鍵
	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り
備考	-	-	-	-	-

記号	TB-11	TB-11'	TB-12	TB-12'	TB-13	TB-22
姿図	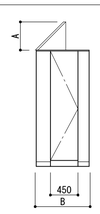					
番号	TB-11	TB-11'	TB-12	TB-12'	TB-13	TB-22
A寸法	795	795	860	600	735	600
B寸法	420	660	590	590	590	500
ヶ所数	1	1	1	1	1	1

記号	TB-14	TB-15	TB-16
姿図	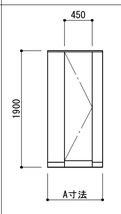		
番号	TB-14	TB-15	TB-16
A寸法	690	820	836
B寸法	-	-	-
ヶ所数	4	1	2

記号	TB-17	TB-18	TB-19
姿図	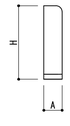		
番号	TB-17	TB-18	TB-19
A寸法	700	700	450
H寸法	1,200	1,400	1,400
ヶ所数	3	1	2

記号	TB-20	TB-21
姿図	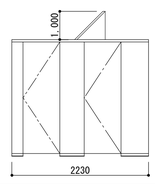	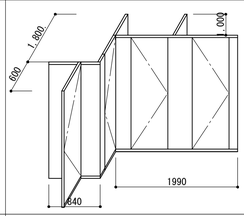
形式	トイレブース	トイレブース
数量	1	1
寸法・見込	図示 x H1,900　見込40	図示 x H1,900　見込40
仕上・材質	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）	メラミン化粧合板　（木目柄：アイカ指定）
ガラス		
金物	SUS巾木　アルミアールエッジ、スライドラッチ	SUS巾木　アルミアールエッジ、スライドラッチ
	丁番、荷物掛け、戸当り	丁番、荷物掛け、戸当り
備考	-	-

TB-1 ～ TB-15

高さ　1900mm　　見込40mm　　形状はすべて平面詳細図参照
仕上　高圧メラミン樹脂化粧板（木目柄：アイカ指定色）
芯材　ペーパーハニカムコア
ドアエッジ　アルミ押出型材　アールエッジ
笠木　アルミ押出型材
巾木　ステンレスHL　H=60
ヒンジ　クレビティヒンジ中心吊型　ステンレス
ハンガー金物　傾斜油圧制御式
引手　ステンレス　L=450
金物　戸当り帽子掛け　表示付打掛鍵

一般事項

1.建具寸法は、概略寸法を示すので現場確認の上、施工図にて決定する
2.金物
 1)錠は、特記なき限り、シリンダー本締り錠・レバーハンドル付きとする
 2)ドアクローザーはストップ機能付とする。(防火設備、特定防火設備を除く)
 3)扉は、原則として戸当り・ストップ装置（外部扉のみあおり止め）付きとする
 4)両開き扉（親子扉を含む）は、全てフランス落し付きとする
 5)特記の他に通常必要な金物類を全て含む
3. ガラス
 記号凡例　PW:磨き網入りガラス　FW:型網入りガラス
 FL:フロートガラス　F　:型ガラス
 TL:強化ガラス

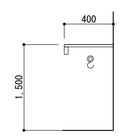

トイレブース内にはD400棚および
ステンレスパイプ S字フックx5を設置する。

後藤平建築事務所
1級建築士事務所 滋賀県知事登録（ロ）第2033号
1級建築士 第291452号 後藤 平

project title　桐原東小学校トイレ改修工事　date　2014.3　sheet no
sheet titel　雑詳細図・建具表　scale　図示　A-18
sign　***